

# 第六次新居浜市長期総合計画

令和3年-12年（2021年-2030年）

## 基本構想素案

令和2年（2020年）3月

新 居 浜 市



はじめに（市長あいさつ）

令和2年3月 新居浜市長 石川 勝行

# 目次

<b>第1部 総論</b> .....	1
<b>第1章 長期総合計画とは</b> .....	2
1 計画策定の目的 .....	2
2 計画の位置付け .....	2
3 計画の構成と期間 .....	3
4 計画策定のポイント .....	4
5 他の計画などとの関連 .....	5
<b>第2章 本市を取り巻く“変化”</b> .....	7
1 本市を取り巻く時代の潮流 .....	7
2 市民の声 .....	11
3 本市の概況 .....	18
4 本市の特性 .....	30
5 本市の主要課題 .....	31
<b>第2部 基本構想</b> .....	36
<b>第1章 将来像</b> .....	37
1 将来都市像 .....	37
2 目標人口 .....	38
3 将来都市構造 .....	39
<b>第2章 施策の大綱と重点プロジェクト</b> .....	41
1 まちづくりの目標 .....	41
2 6つのまちづくりの目標と計画の推進の7つの柱ごとの施策 .....	48
3 重点プロジェクトの体系 .....	57
4 施策の体系 .....	58
5 10年後のまちの姿 .....	59
6 基本構想の体系 .....	60





# 第1部 総論

---

# 第1章 長期総合計画とは

## 1 計画策定の目的

本市では、平成23年度（2011年度）を初年度とする「第五次新居浜市長期総合計画」を策定し、将来都市像「—あかがねのまち、笑顔輝く— 産業・環境共生都市」の実現に向け、各種施策に取り組んできました。

しかしながら、「人口減少と少子・超高齢社会の進展」や「成長から成熟への社会経済の変化」、「高度情報ネットワークとグローバル化の進展」、「環境に対する意識の変化」、「安全・安心に対する意識の高まり」、「地域コミュニティの変容」など、本市を取り巻く社会経済環境はこの10年で大きく変化しており、従来の価値観や手法では対応できない課題が多くなっています。

このため、これまで以上に市民、団体、事業者と行政が協働し、時代の変化・課題に的確に対応していく必要があります。

今回策定する「第六次新居浜市長期総合計画」は、「第五次新居浜市長期総合計画」の検証を踏まえ、また、現在の社会経済環境の変化や、今後の社会展望を踏まえた、これからの時代において目指すべき本市の新しい将来像を描くとともに、その実現を図るための基本的な方策を明らかにするため策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、これから目指していく新居浜市の将来像と、それを実現するための中長期的な方針を示すもので、新居浜市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画です。

市役所だけでなく、市民や地域コミュニティ、市民活動団体、企業など、さまざまな団体や組織がともに連携・協力してまちづくりを行うための行動指針としての役割があります。

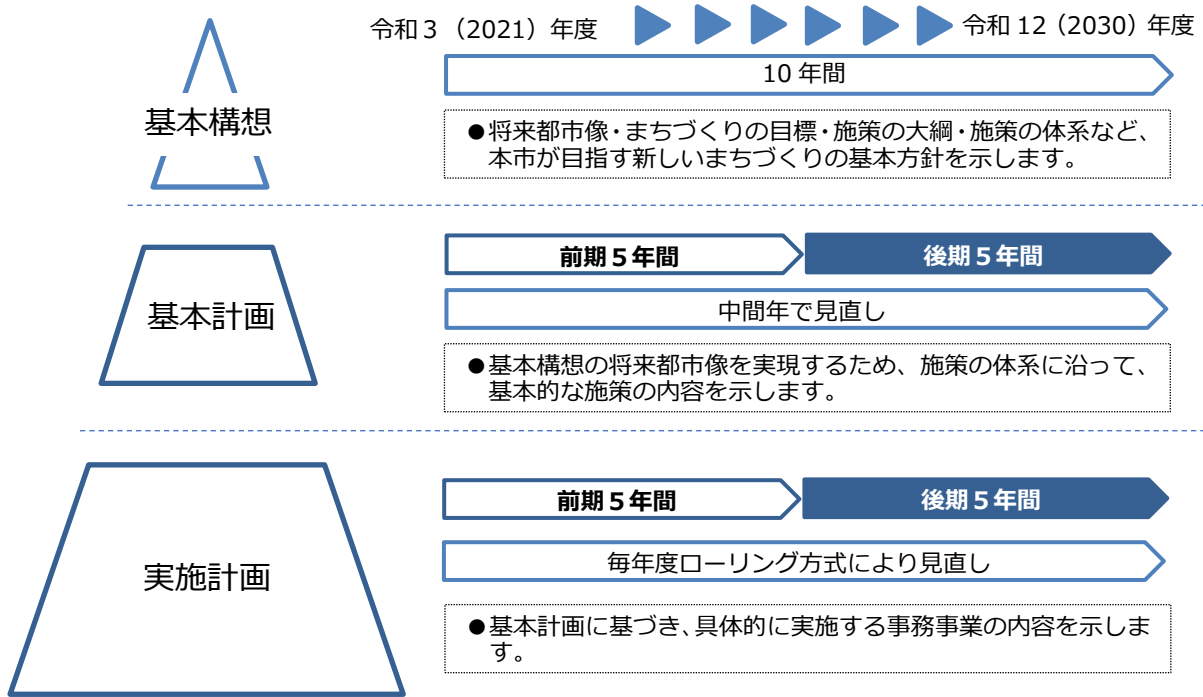
そのため、市民をはじめとしたさまざまな団体や組織と行政が市の将来像に対する目標を共有し、協働で取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするものです。



### 3 計画の構成と期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層構造で構成し、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）の10年間を計画期間とします。

#### ■ 計画の構成と期間 ■



●基本計画は、原則、中間年で見直すこととしていますが、急激な社会情勢の変化などに対応するため、真にやむを得ない場合は、中間年以外でも本計画の見直しを行います。

## 4 計画策定のポイント

次の5点を計画策定にあたってのポイントとしました。

### 1 市民との協働による計画づくり

- 情報の共有や対話を通じた共通の認識のもと、市民と行政が一体となって計画づくりを進めます。
- 策定の作業、内容については、随時ホームページなどで公開します。

### 2 時代の潮流を反映した計画づくり

- 世界情勢や日本の動向など、これからの社会経済情勢の変化を見極め、時代の潮流を的確に把握し、計画に反映させます。
- 特に、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識した計画とします。

### 3 財政状況に即した計画づくり

- 将来における財政状況を想定し、計画に盛り込むべき施策については、選択と集中を図るとともに、行政評価と連動させた実効性の高い計画とします。

### 4 わかりやすい計画づくり

- 計画の進捗を判断する物差しとなる指標及び数値目標を導入し、計画の成果を検証することができるとともに、簡潔でわかりやすい内容や表現に努め、誰にでもわかりやすい計画とします。

### 5 他の計画と整合性のある計画づくり

- 新居浜市総合戦略をはじめとする本市における各行政分野の個別計画及び国、愛媛県の関連計画との整合を図り、連動した計画とします。

## 5 他の計画などとの関連

### 1 個別計画との関連

本市では、行政分野ごとに、将来像や目指すべき方向性を具体化するものとして、マスタープラン、実施計画、将来ビジョンなどを策定しています。

特に、平成 27 年には、人口減少問題に対応し、まち・ひと・しごとの創生を目指すため、本市の人口の将来展望を示した「新居浜市人口ビジョン」及びその実現に向け今後 5 年間に取り組む具体的な施策を定めた「第 1 期新居浜市総合戦略」を策定しています。（令和 2 年 3 月には、「第 2 期新居浜市総合戦略」を策定しました）。

これらの策定背景や関係法令との関連、計画期間、対象者などはさまざまですが、各個別計画は、長期総合計画を補完、具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとしします。

#### ■ 個別計画との関係 ■

## 長期総合計画

### 重点プロジェクト 新居浜市総合戦略

補完  
具体化

### 個別計画

子育て	教育
健康	福祉
防災	防犯
消防	都市基盤
人権	協働
社会教育	文化
スポーツ	経済
雇用	生活環境
地球環境	上下水道
行財政運営	

新居浜市都市計画マスタープラン  
新居浜市公共施設再編計画  
新居浜市アセットマネジメント推進基本方針  
新居浜市立地適正化計画  
にいはま環境プラン  
新居浜市観光振興計画  
新居浜市子ども・子育て支援事業計画  
新居浜市地域防災計画  
新居浜市過疎地域自立促進計画  
新居大島地域振興計画

などをはじめとした  
その他の個別計画

## 2 SDGs との関連

### (1) SDGs とは

- 平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の令和 12 年（2030 年）までの持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ）が採択されました。
- これを受けて日本は、政府に SDGs 推進本部を設置し、実施指針を決定するとともに、平成 29 年（2017 年）12 月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017 改訂版」において、地方創生の一層の推進のためには、地方公共団体においても SDGs 達成のための積極的な取組が不可欠であるとしています。

### (2) 本計画における SDGs

- 「第六次新居浜市長期総合計画」を推進することは、SDGs 達成に向けた取組を推進することに資すると考えられることから、貧困、飢餓、健康・福祉、教育など、SDGs の以下 17 の国際目標と本計画の施策体系との対応を整理し、本計画をとりまとめることとします。

#### ■ 17 の持続可能な開発目標（SDGs） ■

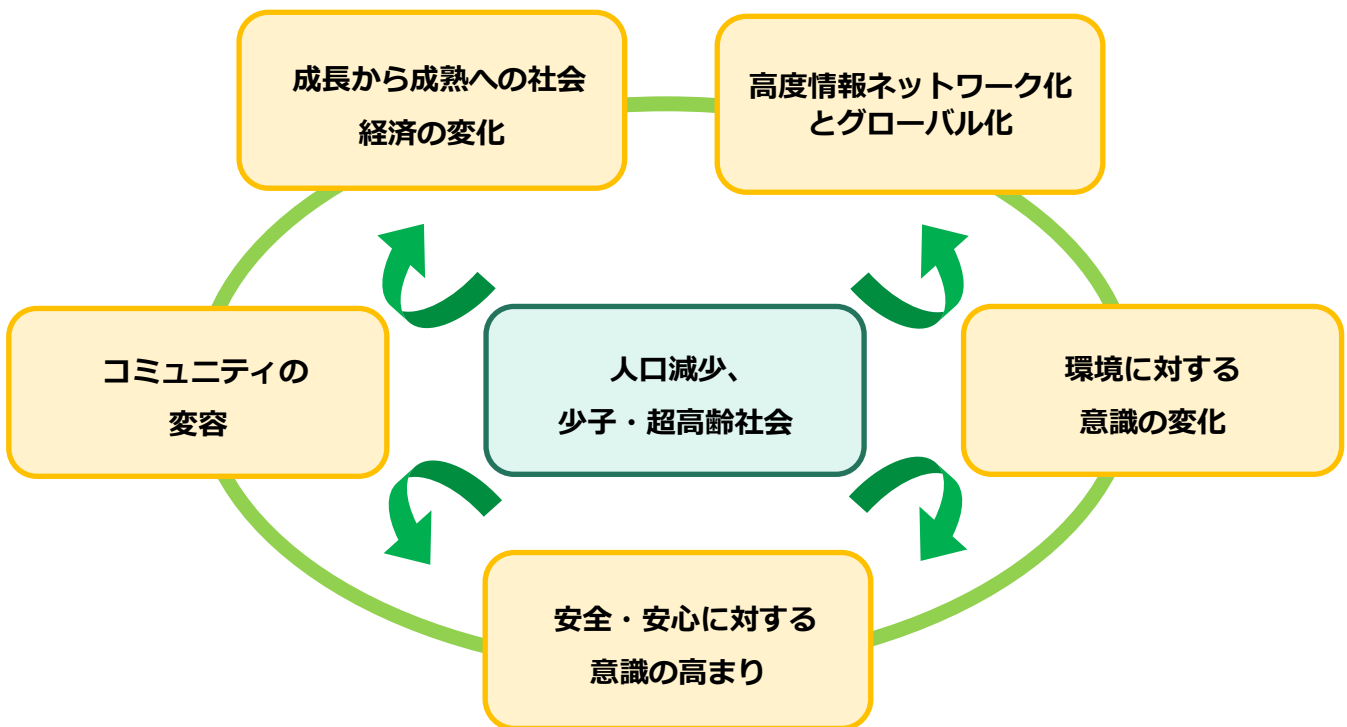


- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 貧困をなくそう             | (10) 人や国の不平等をなくそう     |
| (2) 飢餓をゼロに              | (11) 住み続けられるまちづくりをしよう |
| (3) すべてのの人に健康と福祉を       | (12) つくる責任 つかう責任      |
| (4) 質の高い教育をみんなに         | (13) 気候変動に具体的な対策を     |
| (5) ジェンダー平等を実現しよう       | (14) 海の豊かさを守ろう        |
| (6) 安全な水とトイレを世界中に       | (15) 陸の豊かさも守ろう        |
| (7) エネルギーをみんなに そしてクリーンに | (16) 平和と公正をすべての人に     |
| (8) 働きがいも経済成長も          | (17) パートナシップで目標を達成しよう |
| (9) 産業と技術革新の基盤をつくろう     |                       |

## 第2章 本市を取り巻く“変化”

### 1 本市を取り巻く時代の潮流

- 「第六次新居浜市長期総合計画策定」に向けて、本市を取り巻く時代の潮流について、6つの枠組みで整理しています。これらの6つの枠組みは、それぞれがさまざまな局面において相互に影響しながら、社会状況の中で大きなトレンドを形成しています。
- これらは並列的な影響関係ではなく、多くの局面において“人口減少、少子・超高齢社会”という人口問題（人口の規模及び構造の変化）に係る時代の潮流の変化に大きな影響を受けながら、他の5つの枠組みが変容・変化していくケースが多いと考えられます。



## 1 人口減少、少子・超高齢社会

- 個人の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、晩婚化・非婚化・少産化が拡大しており、今後、人口減少、少子高齢化が急速に進行していくと見込まれています。

- ◆少産化・晩婚化・非婚化 ⇒ 出生率の低下
- ◆人口構造の高齢化の進展（団塊世代の後期高齢化）
- ◆人口減少社会
- ◆社会保障制度の逼迫（医療・介護・福祉コストの増大）
- ◆労働力の減少、消費市場の縮小
- ◆都市への人口一極集中の加速

## 2 成長から成熟への社会経済の変化

- これまでは、人口の増加を前提とした、工業製品などの大量消費社会でしたが、人口減少（特に消費購買が期待される生産年齢人口の減少）局面を迎え、“量から質へ”の転換を余儀なくされ、経済構造そのものが転換期を迎えています。
- 働き方の多様化のひとつの姿として、非正規雇用者が拡大しており、結婚できない若者の増加のほか、貧困問題を含めた経済的格差の拡大として問題となっています。

- ◆アジア諸国の経済成長
- ◆国際観光需要(インバウンドなど)とコト消費の拡大
- ◆アベノミクス（金融緩和政策）
- ◆働き方改革
- ◆社会・経済に対する不安感の拡大、非正規雇用の拡大
- ◆生産拠点の国内回帰
- ◆地産地消
- ◆6次産業化

### 3 高度情報ネットワーク化とグローバル化

- 重厚長大型から軽薄短小型の産業・製品へのシフトとともに、情報通信技術の進展により、個人レベルでの情報端末（モバイル）の所有・利用が急速に拡大しています。
- こうした技術の進歩は地域や国の枠組みを超えて、だれもが容易につながることができるといった新たな関係性や、知識集約型の経済活動の可能性を広げた一方で、情報の管理やセキュリティといった問題もはらんでいます。

- ◆ society5.0
- ◆ 人工知能
- ◆ 自治体クラウド
- ◆ 情報通信技術（ICT）の飛躍的進歩と普及
- ◆ 市場経済の地球規模化（グローバル化）
- ◆ 知識集約型経済の拡大
- ◆ 情報関連産業の成長
- ◆ 情報セキュリティ、個人情報問題
- ◆ バーチャルコミュニケーションの普及
- ◆ 情報及び情報ツールの・モバイル化・個人化

### 4 環境に対する意識の変化

- SDGs（持続可能な開発目標）においてもクリーンなエネルギーの活用、気候変動への対策や、海・森の豊かさを守るための指標などが設定され、各国・各地域での推進が求められています。
- 『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の進展によって、環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあります。
- 食糧（生産能力）やエネルギー（石油などの化石燃料）などの限りある地球資源の枯渇を危惧する意識が高まっています。

- ◆ 地球温暖化を含め、地球レベルでの環境破壊
- ◆ 国の地球温暖化対策計画に基づく2030年中期削減目標の達成に向けた取組
- ◆ 循環型社会における循環の質に着目したリデュース・リユースの取組強化
- ◆ 生物多様性の減少
- ◆ 環境汚染（廃棄物の増加、化学物質などの蓄積による汚染）
- ◆ 水・食糧・エネルギー・資源などの不足（世界人口の増加、資源の偏在）
- ◆ 再生可能エネルギー
- ◆ 原子力発電に対する意識の変化
- ◆ エコパートナーシップ
- ◆ 環境マイスター

## 5 安全・安心に対する意識の高まり

- 近年、東日本大震災をはじめとする地震や台風、豪雨などによる大規模な自然災害が日本各地で頻発しており、本市においても、災害に対する危機意識、安全・安心に対する意識が高まっています。
- また、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』に伴う犯罪の高度化などに対して、地域の状況に応じた対応策が求められています。

- ◆振り込め詐欺など、高齢者を狙った犯罪の多様化
- ◆津波や原子力災害、豪雨災害の恐ろしさの体験
- ◆災害に対する危機意識の変化・高まり
- ◆減災への取組

## 6 コミュニティの変容

- 個人の価値観やライフスタイルの多様化、核家族の増加などに伴い、自治会の加入者が年々減少しています。今後は総人口のみならず、世帯数も減少に転じることが予想されており、地域社会における地縁に基づく地域コミュニティの機能低下、崩壊が危惧されています。
- 一方で、『高度情報ネットワーク化とグローバル化』の中、地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワークなど）が多く生まれています。

- ◆核家族化（大家族から小家族へ）
- ◆世帯数の減少
- ◆住む地域への愛着・関係性の減少、地域住民とのふれあい・関わりの希薄化
- ◆地域らしさ（アイデンティティ）の喪失
- ◆隣近所に対する無関心（小家族の孤立、孤立死の増加、犯罪の増加）
- ◆地域コミュニティの機能低下、崩壊（地域における支えあいなどの地域力の低下）
- ◆自助・互助・共助・公助の展開
- ◆地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大（ICTなどの活用、NPO活動）
- ◆地域コミュニティの役割・重要性の再認識
- ◆地域共生社会の実現
- ◆地域アイデンティティの重要性



## 2 市民の声

### 1 市民の声を把握するための調査の概要

さまざまな立場の市民のみなさんのまちづくりへの思いや希望などをお聞きして、市民のみなさんの意見を計画に反映するため、4種類のアンケート調査とともに、「高校生まちづくりワークショップ」、「新居浜市内で働く若者との懇談会」を行いました。調査の概要は次のとおりです。

#### (1) 市民意向調査

調査期間	平成31年(2019年)1月
対象	18歳以上の市民(住民基本台帳による無作為抽出)
配布数	1,500票
有効回収数	544票
有効回収率	36.3%

#### (2) 本市出身者意向調査

調査期間	令和元年(2019年)8~9月
対象	本市出身者及び本市に関係のある人
配布数	590票
有効回収数	222票
有効回収率	37.6%

#### (3) 団体アンケート調査

調査期間	令和元年(2019年)8~9月
対象	市内で活動するNPO法人、市民活動団体、ボランティア団体
配布数	354票
有効回収数	132票
有効回収率	37.2%

#### (4) 企業アンケート調査

調査期間	令和元年(2019年)8~9月
対象	市内に所在する事業所
配布数	183票
有効回収数	87票
有効回収率	47.5%

#### (5) 高校生まちづくりワークショップ

開催日時	令和元年(2019年)10月23日
開催場所	市役所5階大会議室
参加者	市内5高等学校及び高等専門学校の学生
テーマ	10年後の新居浜市の姿について

#### (6) 新居浜市内で働く若者との懇談会

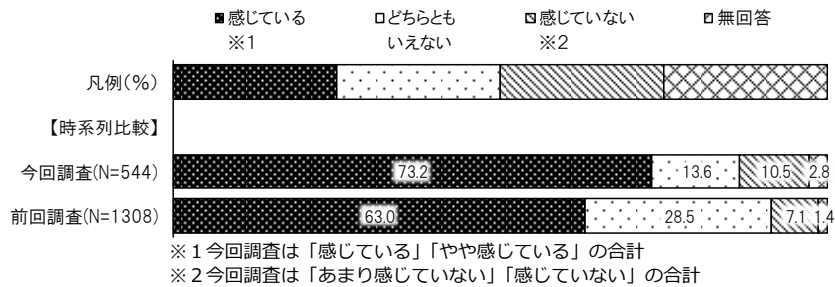
開催日時	令和元年(2019年)10月31日
開催場所	市役所5階大会議室
参加者	新居浜青年会議所理事長、会員
テーマ	これまでの新居浜市、これからの新居浜市

## 2 市民の声を把握するための調査結果の概要

### (1) 市民意向調査

#### ① 本市への愛着

- 約7割の方が本市への愛着を実感
- 前回調査（平成20年（2008年）10月実施）と比べ、10ポイント上昇



#### ② 今後、本市が力を入れるべきこと

順位	今後、本市が力を入れるべきこと	割合
1位	・子育て支援のさらなる充実	40.3%
2位	・働きやすい環境の整備	34.4%
3位	・公共交通の充実（バス・デマンドタクシーなど）	27.2%
4位	・高齢者の生きがい支援施設の充実	23.2%
5位	・企業用地の整備と企業誘致による産業の集積	18.8%

#### ③ 行政施策への満足度

順位	満足している行政施策	割合
1位	・安全でおいしい水の安定供給	22.8%
2位	・あなたの住宅の住み心地	16.5%
3位	・海、山、河川などの自然環境の豊かさ	16.4%
4位	・日用品などの買物の利便性	16.2%
5位	・ごみの収集方法や内容について	13.8%

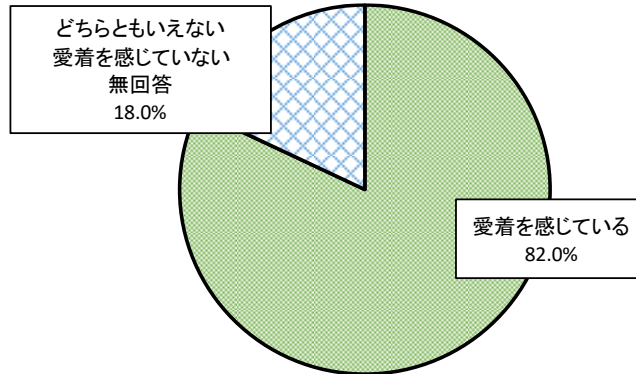
#### ④ 行政施策への不満度

順位	不満な行政施策	割合
1位	・中心商店街の活性化	22.6%
2位	・公共交通の利便性	20.2%
3位	・新居浜駅周辺のにぎわいの創出	17.5%
4位	・市域外と連結する幹線道路の整備	14.3%
5位	・市内にある身近な生活道路の整備	14.2%

## (2) 本市出身者意向調査

### ① 本市への愛着

- 約8割の方が本市への愛着を実感



### ② 自分が本市に住みたいと思うため、または、住みたいと思う人を増やすために取り組むべきと思うこと

順位	本市に住みたいと思わせるために取り組むこと	割合
1位	・雇用の場の確保	60.4%
2位	・公共交通の充実	29.7%
3位	・子育てに適した環境づくり	26.6%
4位	・移住などに対する助成制度の充実	25.2%
5位	・商業施設の充実	20.7%

### ③ 本市のいいところ

順位	本市のいいところ	割合
1位	・山・川などの自然環境の充実	46.4%
2位	・高校・高専などの教育機関の充実	30.2%
3位	・地域住民との人間関係・コミュニティの良さ	28.4%
4位	・医療施設・サービスの充実	19.8%
5位	・文化施設（ホール・図書館）の充実	18.5%

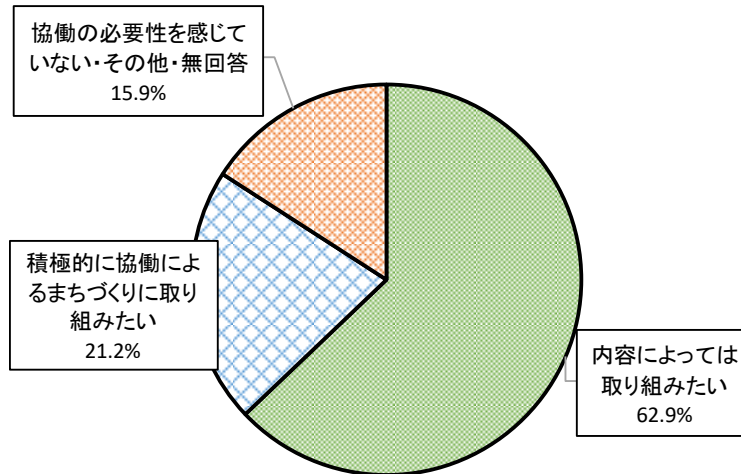
### ④ 本市の課題

順位	本市の課題	割合
1位	・交通が不便	48.5%
2位	・雇用の場の不足	31.5%
3位	・娯楽施設の不足	31.1%
4位	・買い物が不便	20.3%
5位	・道路などの都市基盤の不足	17.6%

### (3) 団体アンケート調査

#### ① 協働のまちづくり活動への取組意向

- 「内容によっては協働によるまちづくりに取り組みたい」が62.9%と圧倒的に多く、「積極的に協働によるまちづくりに取り組みたい」と合計すると、『協働によるまちづくりに取り組みたい』団体は8割以上



#### ② 活動をしていく上で困っていること

順位	主に困っていること	割合
1位	・会員の高齢化が進んでいる	56.8%
2位	・会員数が減少している	43.9%
3位	・活動資金が不足している	32.6%
4位	・活動が停滞・縮小している	22.7%
5位	・活動に対する住民の関心が低い	19.7%

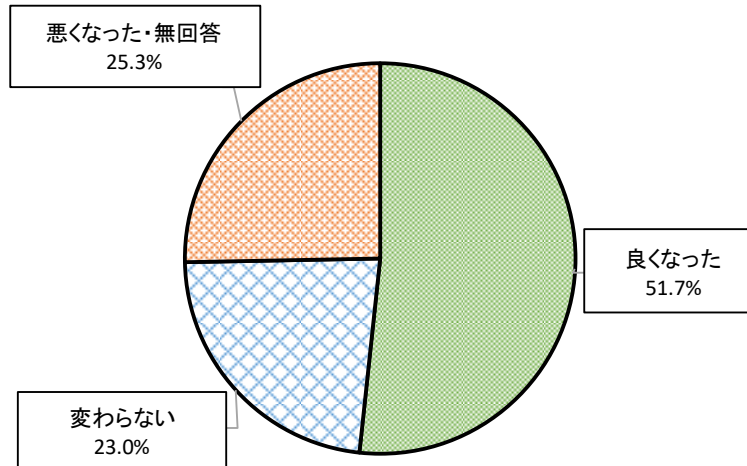
#### ③ 活動をしていく上で行政に望む支援策

順位	行政に望む支援策	割合
1位	・市民への活動内容の広報・PRに関する支援	45.5%
2位	・活動費の助成	40.2%
3位	・活動の成果が生かされるしくみづくり	23.5%
4位	・意見交換会などの機会の充実	17.4%
5位	・会議などに利用できる場所の提供	12.1%

#### (4) 企業アンケート調査

##### ① 10年前と比較した経営状況

- 経営状況が良くなった企業は5割以上



##### ② 今後事業を行っていく上での今後の課題

順位	今後の課題	割合
1位	・雇用の維持	69.0%
2位	・後継者の育成	62.1%
3位	・顧客の確保	39.1%
4位	・取引先の新規開拓	34.5%
5位	・資金の確保	19.5%

##### ③ 産業を振興し活性化させるために必要な取組

順位	産業を振興し活性化させるために必要な取組	割合
1位	・産業を担う人材の育成	48.3%
2位	・地域ブランドの創造などによる地場産業の育成・強化	43.7%
3位	・産学官の連携強化による新事業などの育成と企業の競争力強化	36.8%
4位	・企業立地に関する優遇措置の充実による企業誘致	35.6%
5位	・観光の振興	29.9%

##### ④ 取り組んでいる社会貢献活動の内容

順位	取り組んでいる社会貢献活動	割合
1位	・金銭の寄附（助成金や奨学金などを含む）	53.4%
2位	・従業員へのボランティア活動に対する支援	34.5%
3位	・場所の提供（所有施設の開放など）	29.3%
4位	・物品の寄贈	27.6%
5位	・イベントの開催（チャリティーコンサート、シンポジウムなど）	2.4%

## (5) 高校生まちづくりワークショップ

テーマ：10年後の新居浜市の姿について

### 【本市の特徴】

- 本市は、豊富な自然、文化、歴史、産業、教育、医療などが充実している。
- 交通機関、施設を充実させることにより、もっとよい市になる。
- 本市の魅力をもっと外に発信する必要がある。

### 【高齢者の交通手段】

- 高齢者の免許返納が進められる中、返納後の高齢者の交通手段として、交通機関で使用できる利用券を配布してはどうか。

### 【本市の良さのPR】

- 街灯や信号機が少ない箇所がある。以前、街灯が故障した際に、市役所への連絡先が分からなかった。もっと、市民と市役所の距離が身近に感じられるようにすべき。それを市内外に発信し、住みやすい街としてPRすべき。

### 【本市のPRと住む人の増加】

- 本市には大型の店が多いので、生活に必要なものが豊富に揃う。こうした生活面の強みをPRして、転出する人を留める。
- 本市に転入する人に中学生以下の医療費が無料であることをPRすれば、本市に住む人が増加する。

### 【祭り】

- 秋の地方祭は本市全体で学校や仕事を休みにして、祭りを盛り上げる。

### 【別子銅山】

- 別子銅山を知らない若者が多い。小学校だけでなく、中学校・高校でも別子銅山の学習を深めることで、若者がその歴史をより深く知ることができる。
- 別子銅山の歴史を知れば、本市に誇りをもつ若者が増え、これからの本市のまちづくりに貢献してくれる。

### 【働く場所の確保と若者人口の増加】

- 本市で働ける場所が少ないイメージ、働ける場所を増やしてほしい。
- 本市は住友のイメージが強く、他にどんな仕事や会社があるのか知らない高校生が多い。どんな会社があるのか、起業のしやすさなどをわかりやすくアピールし、本市の若者を増やす。

### 【外国人に空き家を紹介】

- 外国人が増えていると同時に空き家も増えている。本市で生活する外国人に空き家を紹介し、住んでもらえば、空き家問題や市内企業の労働力確保にプラスになる。

## (6) 新居浜市内で働く若者との懇談会

テーマ：これまでの新居浜市、これからの新居浜市

### 【本市の強み】

- 住友の城下町であり雇用が安定し、住友が培った文化がある。
- ものづくりのまちとして、技術力が高い。
- 市民が愛する太鼓祭りがある。

### 【本市の弱み】

- 市全体の中心部がなく、また、突出するものがない。
- 本市の道路は整備が遅れている。また、市内に空き家が多い。
- 市内に大学がないことや若者をとどめておくものがないため、市外に流出する。
- 人材が不足している。
- 子どもが病気をした時に安心して預けられる施設が少ない。
- 投票率が低い。イオンモールや高専を投票所にすれば、投票率が上がるのでは。

### 【今後の取組や課題など】

#### 《産業活性化について》

- ものづくりの高い技術力を生かして、住友関係以外からの受注を増やす。
- 市の業務発注の際、市内の業者を優先して指名し、地元の経済を守る。
- 人材確保に重点を置く。
- 外国人労働者に技術を覚えてもらい、定年まで働けるように法改正する。
- 空き家を活用する計画をつくる。
- 日常生活を変えるような店舗の誘致などを進める。

#### 《太鼓祭り》

- 太鼓祭りを四国三大祭りとして集客したいので、週末開催を検討する。
- 一宮の杜ミュージアムや山根のかきくらべをPRし、市外から見に来てもらう。

#### 《観光》

- 本市出身の芸術家が多いので、別子銅山を舞台にしたアニメをつくり、PRする。
- 東平を観光の目玉とするため、水樹奈々さんに協力してもらって聖地にする。

#### 《移住・定住》

- 震災などに遭われて困っている人に市に住んでもらう。
- 充実した保育施設、子育てしやすい環境などをPRする。

#### 《駅南地区》

- 本市をイメージできるランドマークをつくる。
- コンサートなどが可能な規模の施設をつくる。
- ある程度の規模で一定の経済効果が見込めるスポーツ施設をつくる。

### 【その他】

- 都市計画に基づいたまちづくりを進める。
- 医師確保の費用負担について、西条市や四国中央市と連携する。
- 自治会の再建や人のつながりを再構築する必要があり、子ども会を地域活動への参加のきっかけにするなど、子どもを中心としたコミュニティづくりを進める。
- 車道部分に引かれているブルーラインを高齢者が通っており、危険である。



### 3 本市の概況

#### 1 本市の位置、交通環境

- 本市は、四国の瀬戸内海側中央部に位置し、北側は瀬戸内海、南側は四国山脈（赤石山系）が連なり、標高 1,500m以上の連峰が海岸部に近接している日本でも珍しい地形となっています。市街地から海・山への距離が近く、風光明媚な景色、海・山両方のレジャーを気軽に満喫できます。
- 松山自動車道の新居浜 IC から松山 IC、高知 IC へは約 1 時間、高松 IC、徳島 IC、岡山 IC へは約 1 時間 30 分で行くことができ、四国全域、中国地方にアクセスしやすい立地となっています。

■本市の位置■



#### 2 本市の成り立ちと特徴

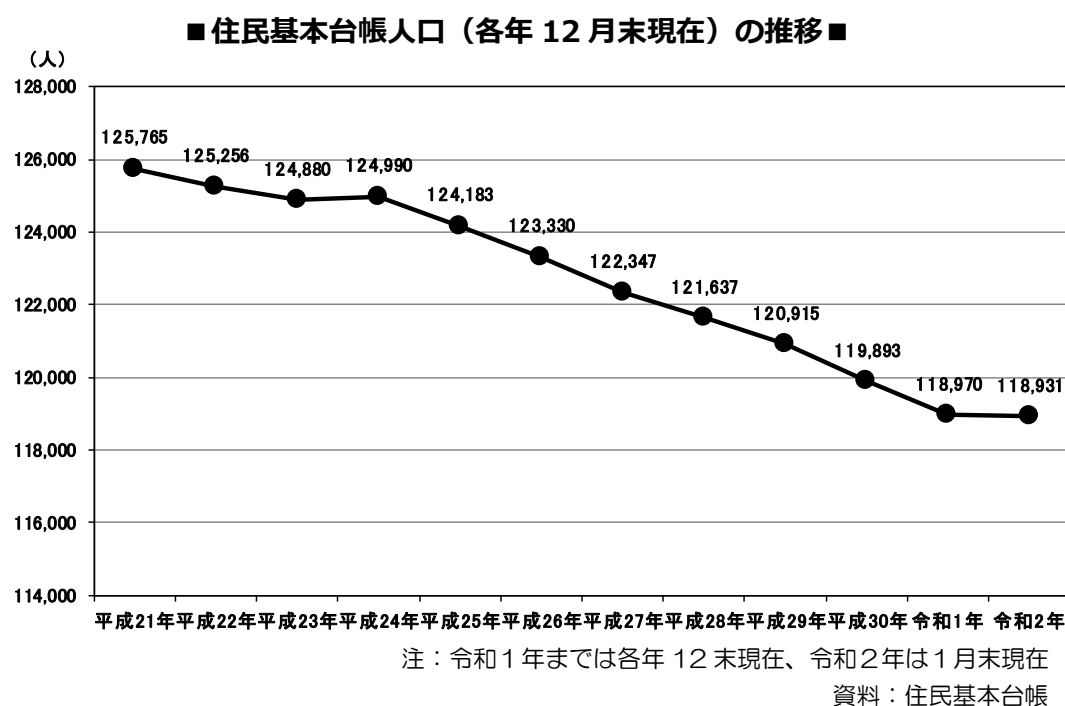
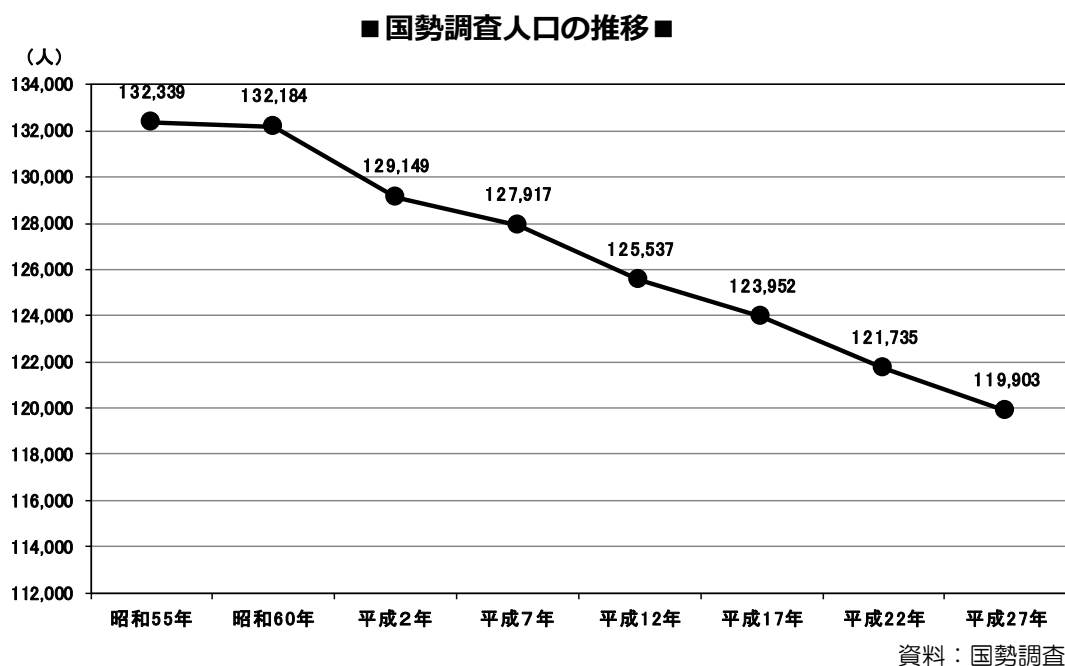
- 新居浜市は、元禄 4 年（1691 年）、住友家による別子銅山の開坑により反映し、先人の知恵と精神、不断の努力により発展した歴史があります。明治 22 年（1889 年）に、町村制実施によって新居浜村となり、明治 41 年（1908 年）に新居浜町となりました。その後、昭和 12 年（1937 年）11 月 3 日に新居浜町を中心に金子村及び高津村が合併して市制を施行しました。その後、昭和 28 年に垣生、神郷、多喜浜、大島の 4 か村を、昭和 30 年には泉川、船木、中萩、大生院の 4 か村を、昭和 34 年に角野町を、そして、平成 15 年には別子山村をそれぞれ合併し、現在に至ります。
- 日本三大銅山の一つであり、日本の近代産業をリードした別子銅山の貴重な産業遺産が市内には数多く遺されており、日本の近代化産業の発展、新居浜市の発展を目に見える形で伝えています。近年では、東平地区にある貯鉱庫跡が「東洋のマチュピチュ」と呼ばれ、観光地としても人気が出てきています。
- また、10 月には、四国三大祭りのひとつであり、世界に誇れる勇壮華麗な新居浜太鼓祭りが開催され、毎年約 20 万人の観光客を魅了しています。



### 3 人口・世帯数

#### (1) 総人口

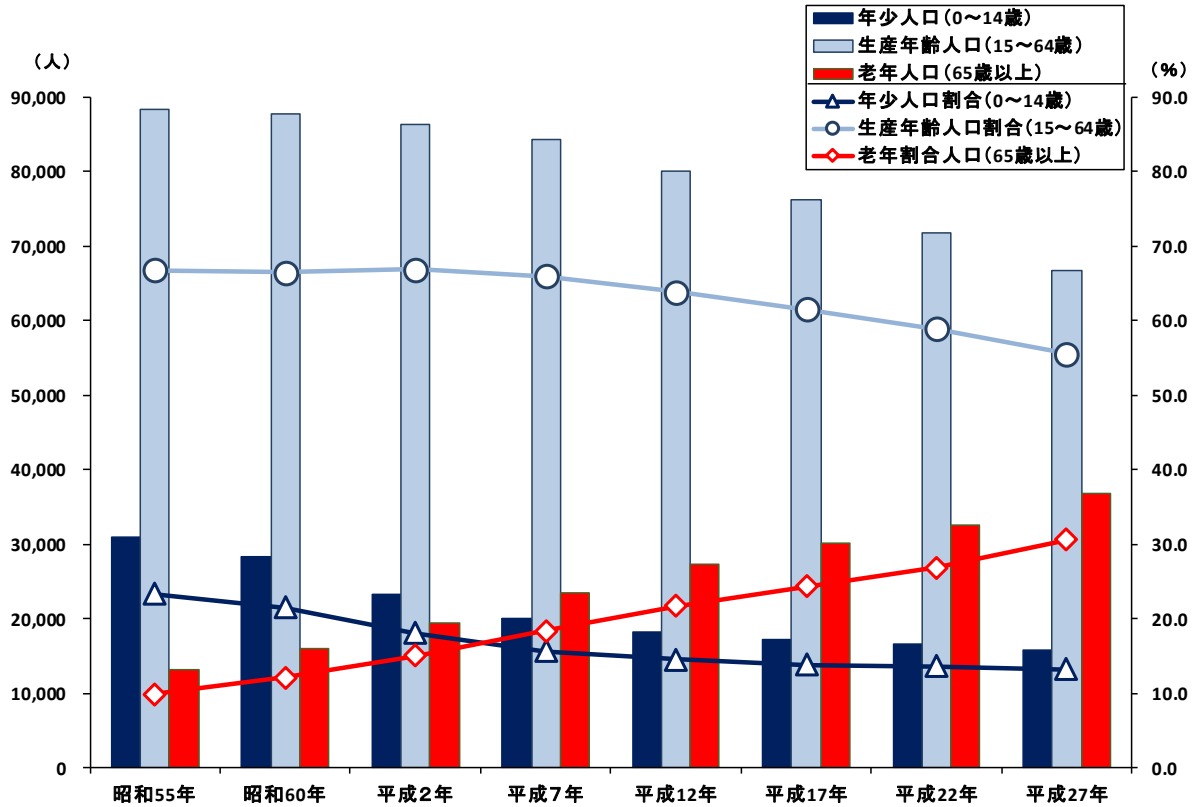
- 本市の人口は、国勢調査人口では昭和55年（1950年）の132,339人以降減少を続け、平成27年（2015年）時点では119,903人まで減少しています。
- 住民基本台帳人口では、令和1年（2019年）12月末現在で118,970人、令和2年（2020年）1月末現在で118,931人となっています。
- 第五次新居浜市長期総合計画（後期計画）では、令和2年（2020年）の目標将来人口を11万6千人と設定していましたが、後期基本計画の5年間における、着実な施策の実行などにより、令和2年（2020年）時点での目標人口は達成できる見込みです。



## (2) 年齢別人口

- 本市の高齢化率は、昭和55年(1980年)の9.9%から平成27年(2015年)には30.6%と大幅に上昇しており、超高齢社会に入り、人口の3人に1人は65歳以上の高齢者が占めています。
- 一方、15歳～64歳の生産年齢人口は同期間66.8%から55.6%に約10ポイント減少し、14歳以下の年少人口も同様に23.3%から13.2%と約10ポイント減少しています。

■ 年齢別人口の推移 (各年10月1日現在) ■



		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口 (人)	総人口	132,339	132,184	129,149	127,917	125,537	123,952	121,735	119,903
	年少人口 (0~14歳)	30,850	28,388	23,308	20,021	18,197	17,132	16,550	15,812
	生産年齢人口 (15~64歳)	88,391	87,860	86,422	84,408	80,105	76,329	71,730	66,679
	老年人口 (65歳以上)	13,042	15,935	19,415	23,488	27,205	30,160	32,643	36,715
割合 (%)	年少人口割合 (0~14歳)	23.3	21.5	18.0	15.7	14.5	13.8	13.6	13.2
	生産年齢人口割合 (15~64歳)	66.8	66.5	66.9	66.0	63.8	61.6	58.9	55.6
	老年人口割合 (65歳以上)	9.9	12.1	15.0	18.4	21.7	24.3	26.8	30.6

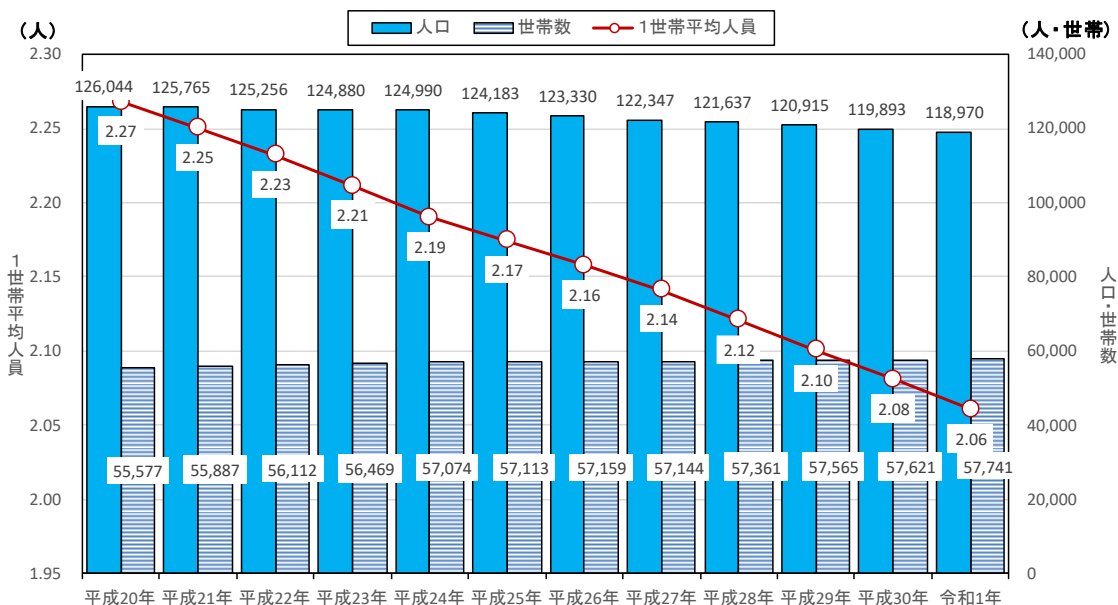
注：年齢不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。

資料：国勢調査

### (3) 世帯数

- 本市の世帯数は、住民基本台帳では平成20年（2008年）以降、一時的に減少した時期もありますが、おおむね増加傾向となっています。
- 令和1年（2019年）12月末現在で57,741世帯、1世帯あたり人員は2.06人、令和2年（2020年）1月末現在で57,762世帯、1世帯あたり人員は2.06人となっています。人口減少の中、世帯あたりの人口も減少傾向となっています。

■ 世帯数の推移(各年12月末現在) ■

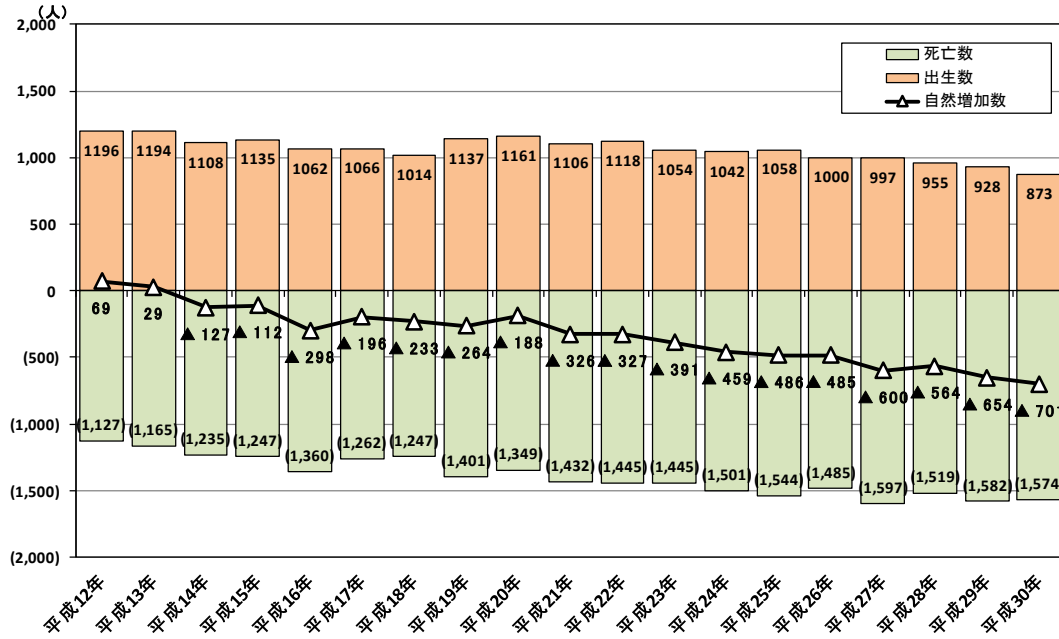


資料：市民課

#### 4 出生・死亡、転入・転出の推移

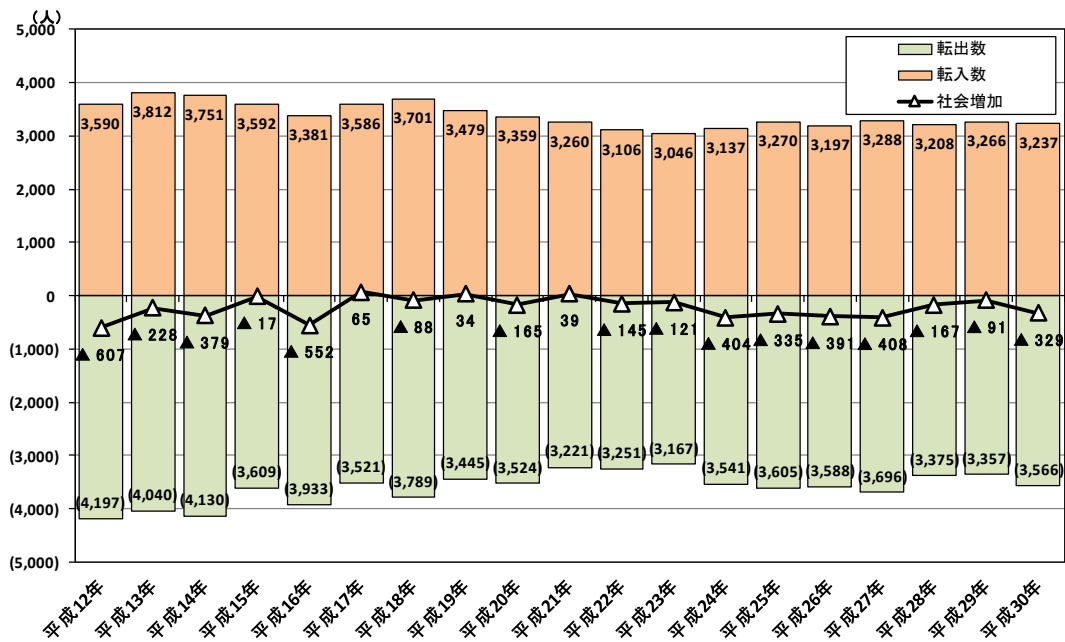
- 自然増減では、おおむね死亡数が出生数を上回る自然減で推移し、減少幅は拡大しています。
- 社会増減では、おおむね転出が転入を上回る社会減で推移し、減少幅は拡大と縮小を繰り返しながら推移しています。

■出生数・死亡数の推移■



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

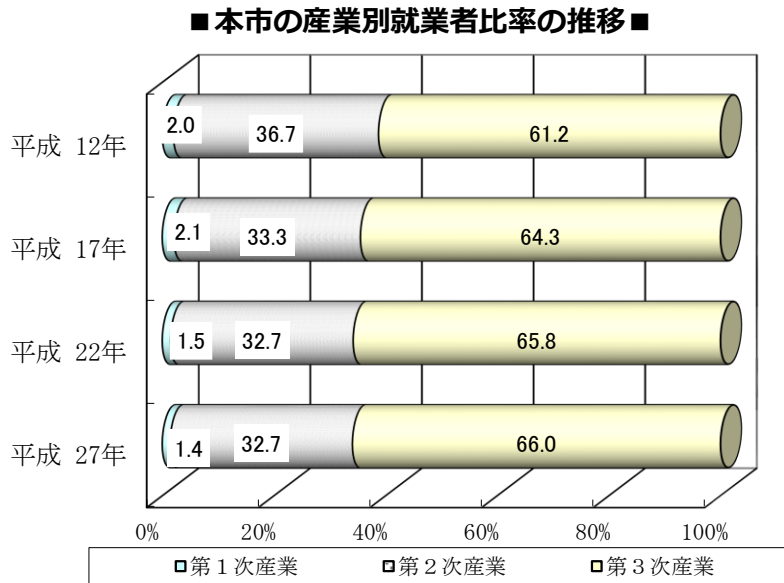
■転入数・転出数の推移■



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

## 5 産業別就業者比率の動向

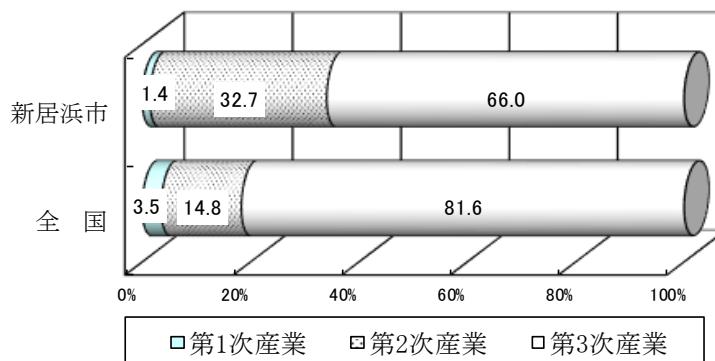
- 第1次産業は年々減少傾向にあり、平成12年(2000年)の2.0%から平成27年(2015年)には1.4%に減少しています。
- 第3次産業は、平成12年(2000年)の61.2%から平成27年(2015年)には66.0%に増加しています。
- 第2次産業は、本市の基幹である製造業を中心に減少傾向となっていますが、平成17年(2005年)以降は33%前後で推移しています。



注：産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。  
資料：国勢調査

- 全国平均と比べると平成27年(2015年)では、本市は第2次産業のウェイトが目立って高くなっています。

### ■本市、国との産業別就業者比率の比較(平成27年(2015年))■



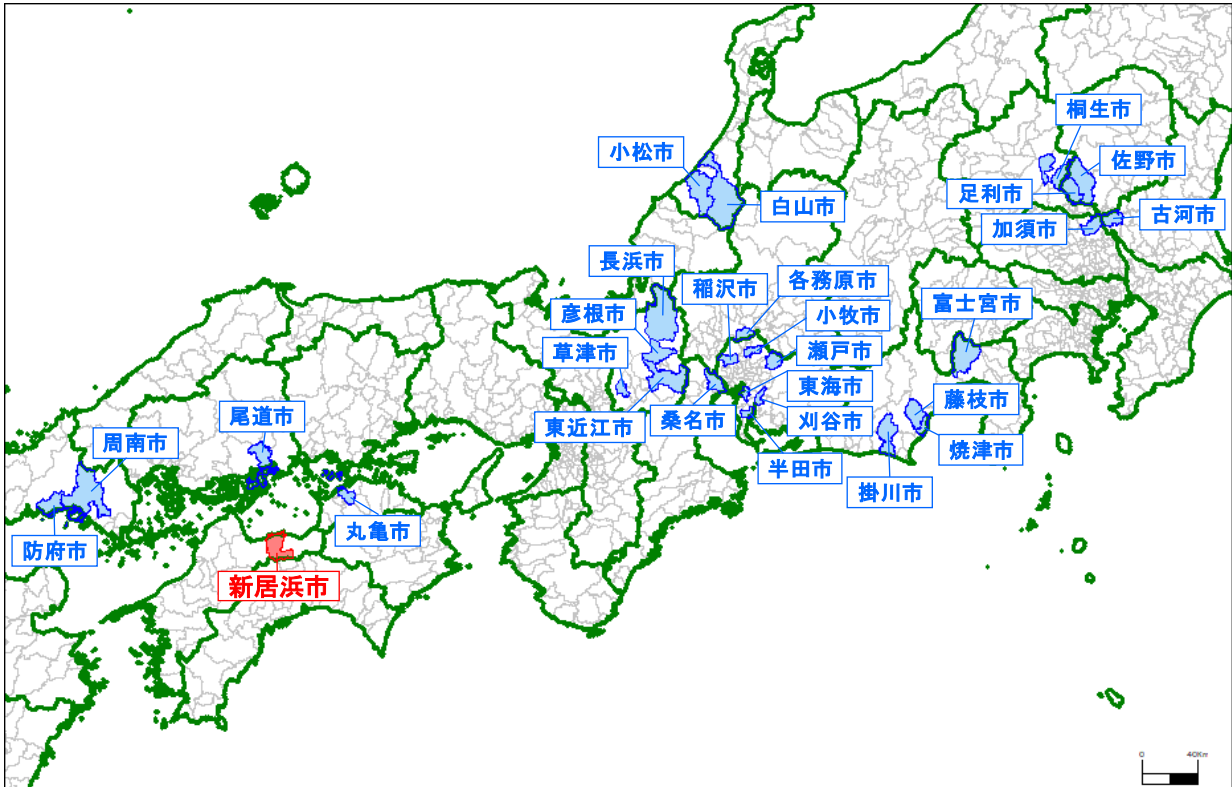
注：産業不詳があるため、合計が必ずしも100%にならないものもある。  
資料：国勢調査

## 6 類似都市分析でみる本市の位置づけ

### (1) 類似都市

- 主要指標について、本市の類似都市の平均値と本市の値を比較して、類似都市における本市の位置づけをしました。
- 類似都市とは、人口規模や就業構造などが似ている自治体のことで、新居浜市を含んで 28 自治体です。

#### ■ 本市の類似都市 ■



都道府県名	市区町村名	都道府県名	市区町村名
茨城県	古河市	愛知県	刈谷市
栃木県	足利市	愛知県	小牧市
栃木県	佐野市	愛知県	稲沢市
群馬県	桐生市	愛知県	東海市
埼玉県	加須市	三重県	桑名市
石川県	小松市	滋賀県	彦根市
石川県	白山市	滋賀県	長浜市
岐阜県	各務原市	滋賀県	草津市
静岡県	富士宮市	滋賀県	東近江市
静岡県	焼津市	広島県	尾道市
静岡県	掛川市	山口県	防府市
静岡県	藤枝市	山口県	周南市
愛知県	瀬戸市	香川県	丸亀市
愛知県	半田市	<b>愛媛県</b>	<b>新居浜市</b>

資料：平成 29 年度類似団体別市町村財政指数表（総務省）

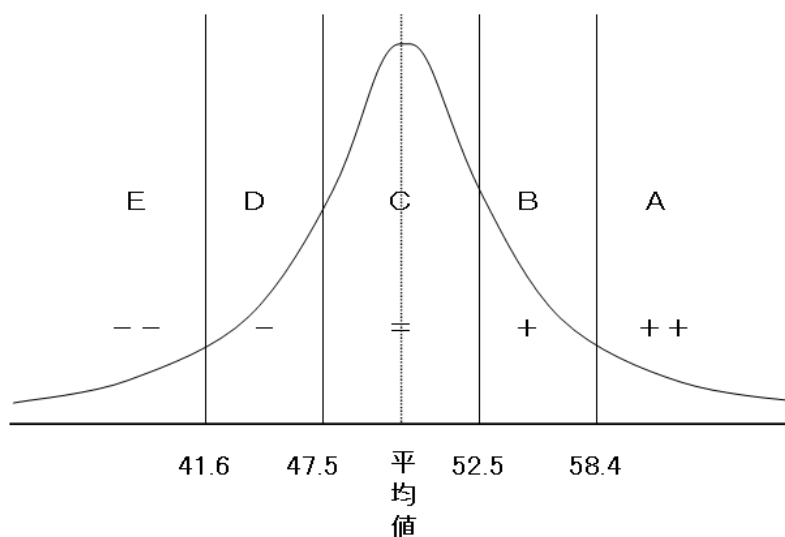
## (2) 本市と類似都市との比較方法

- 指標ごとに類似都市群の平均値を求め、この平均値と比較して当該都市がどの水準にあるかを区分しました。
- 比較方法として、類似都市の中での本市の偏差値を求め、偏差値が下図に示す正規分布に従っていると仮定して、本市の偏差値がどの範囲に入っているかによって、判定A～E（++、+、=、-、--）に区分しました。

### 《偏差値の算出式》

$$\frac{10 \times (\text{新居浜市の値} - \text{類似都市平均値})}{\text{標準偏差}} + 50$$

※偏差値とは、ある数値が全体の中でどの位置にあるかを表す数値で、平均値が50、標準偏差(バラツキ)が10となるように基準化したもの。



### 《水準判定符号の見方》

符号	区分(平均に比べ相対的に)
++	(A) 平均より数値が高い
+	(B) 平均より数値がやや高い
=	(C) 平均的
-	(D) 平均より数値がやや低い
--	(E) 平均より数値が低い

### (3) 類似都市と比較した本市の特徴

●類似都市と比較した本市の特徴的な指標は以下のとおりです。

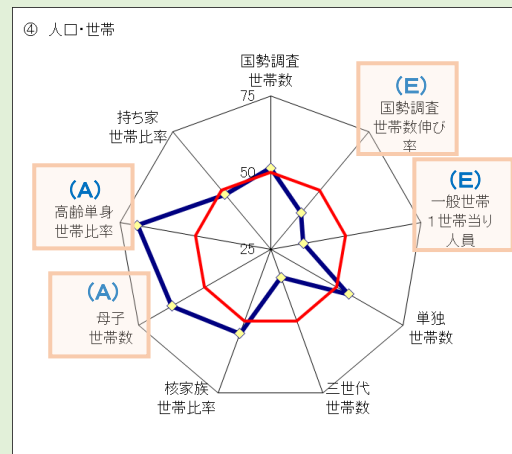
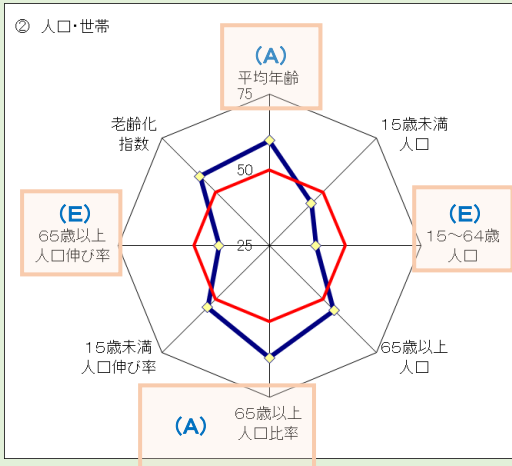
#### ① 類似都市と比較した本市の特徴的な指標一覧

分野	特徴的な指標	区分		本市	類似都市 平均
人口	平均年齢	A	高い	48.1 歳	46.0 歳
	15～64 歳人口	E	少ない	66,679 人	75,834 人
	65 歳以上人口比率	A	高い	30.6%	26.3%
	65 歳以上人口伸び率	E	低い	12.5%	16.2%
世帯	国勢調査世帯数伸び率	E	低い	0.6%	3.0%
	一般世帯1世帯当り人員	E	少ない	2.31 人	2.55 人
	三世帯世帯数	E	少ない	2,165 世帯	4,042 世帯
	母子世帯数	A	多い	915 世帯	732 世帯
	高齢単身世帯比率	A	高い	14.6%	9.6%
就業状況	農業就業者数	E	少ない	599 人	1,648 人
	建設業就業者数	A	多い	5,127 人	4,396 人
	製造業就業者数	E	少ない	11,814 人	17,148 人
	卸売・小売業就業者数	E	少ない	7,733 人	9,083 人
	宿泊業・飲食サービス業就業者数	E	少ない	2,480 人	3,073 人
	医療・福祉就業者数	A	多い	8,003 人	6,768 人
	公務就業者数	E	少ない	1,258 人	1,813 人
	産業構造	製造業事業所数	E	少ない	397 所
	医療・福祉事業所数	A	多い	498 所	410 所
	建設業従業者数	A	多い	4,593 人	3,491 人
	製造業従業者数	E	少ない	9,933 人	17,766 人
	医療・福祉従業者数	A	多い	9,328 人	7,071 人
農業	販売農家数	E	少ない	646 戸	1,507 戸
	販売農家経営耕地面積	E	小さい	417ha	1,942ha
	販売農家 1 農家当たり経営耕地面積	E	小さい	0.65ha	1.21ha
	販売農家農業就業人口総数	E	少ない	802 人	2,204 人
	農業産出額	E	低い	144 千万円	660 千万円
	生産農業所得	E	低い	49 千万円	236 千万円
	農家一戸当り農業所得	E	低い	259 千円	809 千円
	工業	工場数	E	少ない	197 所
	300 人以上工場数	E	少ない	5 所	9 所
	工場従業者数	E	少ない	9,478 人	17,095 人
商業	小売事業所数伸び率	A	高い	9.8%	5.1%
	小売売場面積	A	大きい	203,599 m <sup>2</sup>	162,685 m <sup>2</sup>
市民生活	持ち家新設戸数	E	少ない	289 戸	397 戸
	着工建築物総数	E	少ない	612 棟	728 棟
	人口1人当り個人所得額	E	低い	1,298 千円	1,498 千円
	DID面積	A	大きい	29.2 km <sup>2</sup>	16.3 km <sup>2</sup>
	病院・一般診療所病床数	A	多い	2,599 床	1,447 床
	人口千人当り病床数	A	多い	21.5 床	11.4 床
	社会福祉施設数	A	多い	67 所	54 所
	人口千人当り社会福祉施設数	A	多い	0.56 所	0.43 所



## ② 人口・世帯

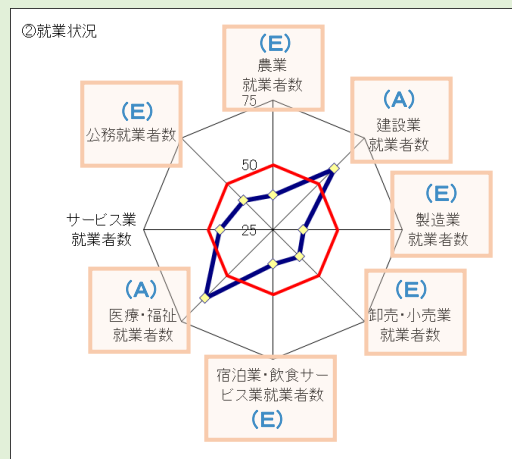
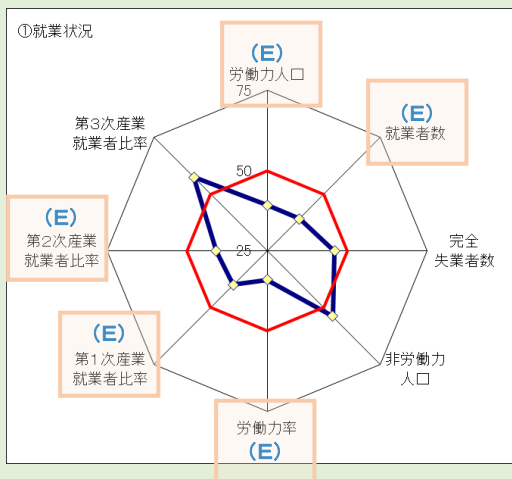
- 平均年齢は48.1歳、65歳以上人口比率は30.6%で、類似都市平均よりも高くなっていますが、65歳以上人口の伸び率は低くなっています。一方、15～64歳人口（生産年齢人口）は類似都市平均よりも少なくなっています。
- 世帯数伸び率、1世帯当り人員ともに類似都市平均よりも低くなっています。
- 世帯構成をみると、類似都市の中では、母子世帯数、高齢単身世帯比率が高く、1世帯当り人員（2.31人）も類似都市平均よりかなり少なくなっています。



## ③ 就業状況

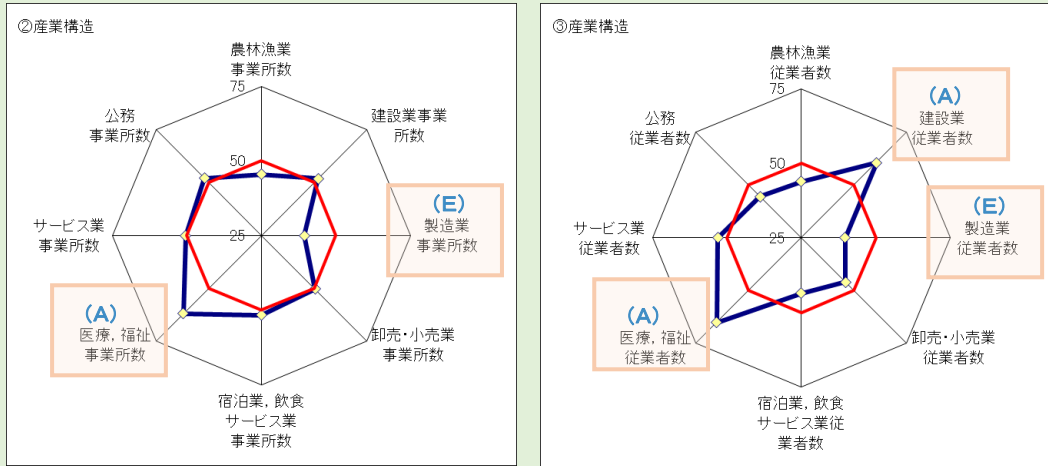
- 経済活動を支える労働力人口、労働力率、就業者数、第1次産業就業者比率、第2次産業就業者比率、は類似都市平均より低い水準となっています。
- 産業別就業者数をみると、農業就業者数、製造業就業者数、卸売・小売業就業者数、宿泊業・飲食サービス業就業者数、公務就業者数は少なくなっていますが、医療・福祉就業者数、建設業就業者数は非常に多いのが特徴です。

注：労働力率とは、15歳以上の人口のうち、働いている人と完全失業者の人数を15歳以上の人口で割った値です。



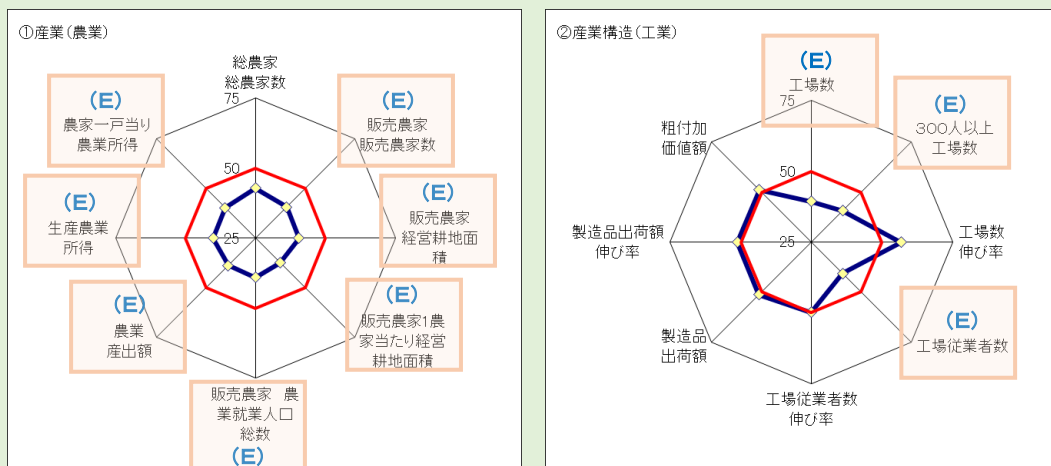
#### ④ 産業構造

- 製造業の事業所数（397 所）及び従業者数（9,933 人）は類似都市平均よりも少なくなっています。
- 建設業の事業所数（602 所）は類似都市平均と同水準ですが、従業者数（4,593 人）は高い水準となっています。
- また、医療・福祉分野の事業所数（498 所）及び従業者数（9,328 人）は類似都市平均よりもかなり高い水準となっています。



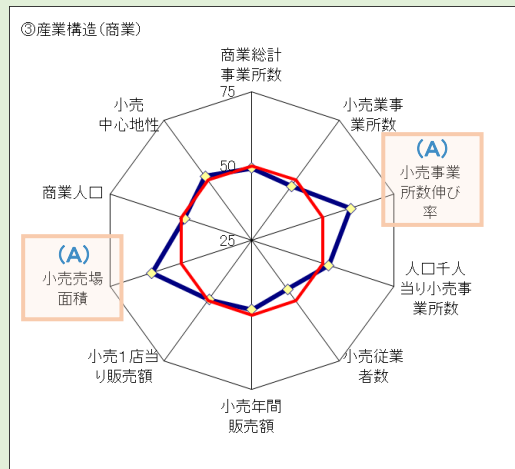
#### ⑤ 農業・工業

- 販売農家数、販売農家経営耕地面積、販売農家1農家当たり経営耕地面積、販売農家農業就業人口総数、農業産出額、生産農業所得、農家一戸当り農業所得はいずれも類似都市平均よりも少なくなっています。
- また、工業分野においても、工場数、300人以上工場数、工場従業者数はいずれも類似都市平均よりも少なくなっています。



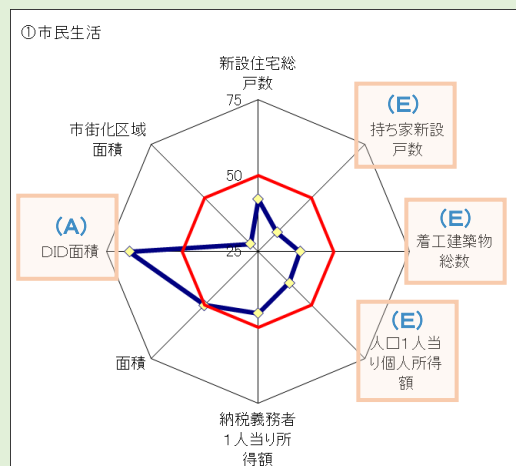
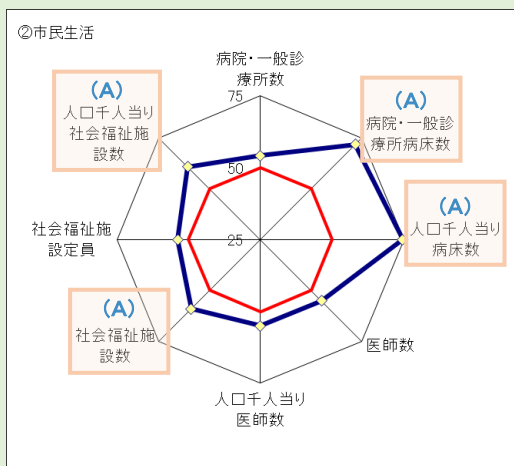
## ⑥ 商業

- 小売事業所数伸び率、小売売場面積は類似都市平均よりも高い水準となっています。



## ⑦ 市民生活

- 病院・一般診療所病床数 (2,599 床)、人口千人当り病床数 (21.5 床) などの医療関係の指標は類似都市平均よりもかなり多くなっています。
- また、社会福祉施設数 (67 所)、人口千人当り社会福祉施設数 (0.56 所) も類似都市平均よりも多くなっており、医療・福祉関連施設が類似都市に比べて充実している状況がみられます。
- D I D面積 (29.2 km<sup>2</sup>) は類似都市平均よりも大きくなっています。
- 着工建築物総数、持ち家新設戸数は類似都市平均よりも少なくなっています。
- 人口1人当り個人所得額は類似都市平均よりも低い水準となっています。



- 時代の潮流、市民の声、本市の概況などを基に、本市が持っている強み、弱みとともに、外部環境（機会・社会的背景）を整理して本市の特性を以下に示しています。

### 本市の特性

#### 強み

- 瀬戸内海、四国山地の豊かな自然と温暖な気候
- 周辺地域における都市としての中心性が高い
- 近代化産業遺産群や太鼓祭りなどの豊富な観光資源
- 住友諸企業、地場中小企業などの産業集積
- 医療施設などの生活基盤が充実しており、住みやすい

#### 機会

- 情報通信技術（ICT）の飛躍的進歩と普及
- 国の地球温暖化対策計画に基づく2030年中期削減目標の達成に向けた取組の推進
- 再生可能エネルギー技術の進展
- 地方分権、地方創生の推進
- 地縁にとられない新たなコミュニティの増加・拡大
- インバウンドの増加
- 東予東部圏域における連携の推進

#### 弱み

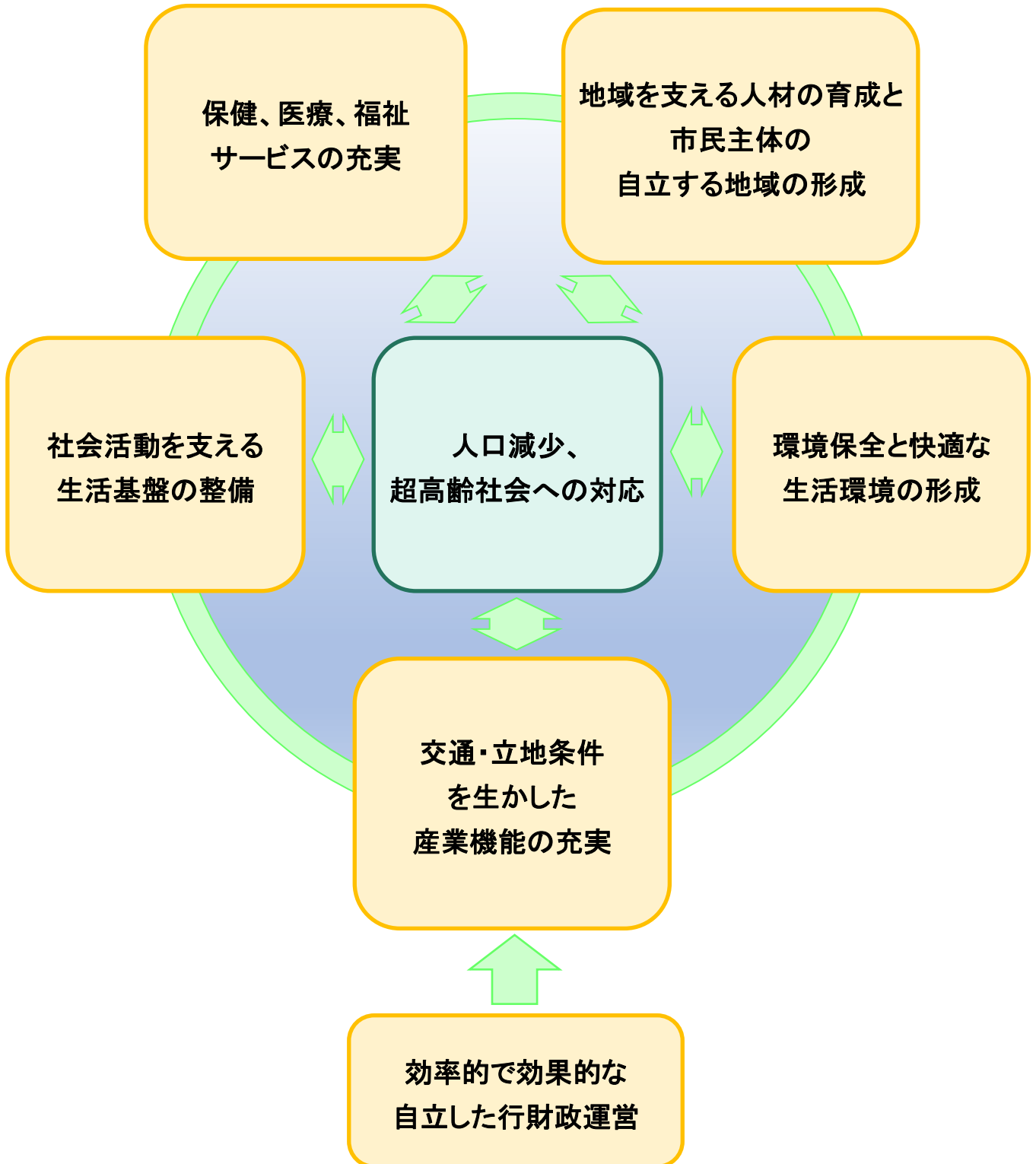
- 都市機能、生活機能が分散された都市構造
- 道路渋滞などの交通問題
- 公共交通手段が限定されている
- 技術者の高齢化と技能伝承の遅れ
- 市内に大学がないため、多くの高校生が卒業後に市外転出
- 十分生かされていない観光資源
- 企業と就業者のミスマッチ

#### 社会的背景

- 人口減少、少子・超高齢社会の到来
- 成長から成熟への社会経済の変化による市内経済の転換の必要性
- 高度情報ネットワーク化とグローバル化への対応の必要性
- 限りある地球資源の枯渇を危惧するなど、環境に対する意識の変化と対応の必要性
- 安全・安心に対する意識の高まりと対応の必要性
- 地域住民のつながりの希薄化によるコミュニティの変容への対応の必要性
- 市民ニーズの多様化

## 5 本市の主要課題

- 時代の潮流、市民の声、本市の概況、本市の特性などを基に今後の方向性を定めるため、本市の主要課題を7つの枠組みで整理しています。



## 1 人口減少、超高齢社会への対応

### ●人口の減少と少子・超高齢化に起因するさまざまな課題へ対応する必要があります。

- ・国立社会保障・人口問題研究所の2015年の国勢調査結果を基にした本市の将来推計人口は、平成27年(2015年)の119,903人から令和42年(2060年)の86,326人に減少し、0～14歳人口割合は、平成27年(2015年)の13.2%から令和42年(2060年)の11.6%に減少すると予想されています。また、65歳以上人口割合は、平成27年(2015年)の30.8%から令和42年(2060年)の33.1%に増加すると予想されています。
- ・人口の減少と少子・超高齢化の進展は、市民生活のあらゆる場面に影響を与えることになるため、適切に対応することが求められています。

## 2 保健、医療、福祉サービスの充実

### ●介護受給者、認知症高齢者の増加に対応する必要があります。

- ・老年人口の増加に伴うひとり暮らし高齢者の増加、それに伴う介護受給者、認知症高齢者の増加に対応する必要があります。

### ●障がい者への理解と対応が求められています。

- ・発達障がいや精神障がいに対する施策の推進、障がい者雇用対策の強化など、各種対策の推進において強化すべき課題も変化しています。この変化に対応して、市民の障がい者への理解と障がい者の社会参加を促進する必要があります。

### ●地域共生社会の実現が求められています。

- ・地域福祉意識を醸成するとともに、社会福祉団体やボランティアを育成し、地域共生社会の構築に努める必要があります。

### ●医療施設や生活環境に恵まれた住みやすい環境づくりが必要です。

- ・本市は東予地域の救急医療の中心として、救急医療体制や医療施設が充実していますが、本市においても医師不足などの問題が顕在化しています。

### 3 地域を支える人材の育成と市民主体の自立する地域の形成

#### ●多様な子育て支援ニーズへの対応と健やかに子どもが育つ環境づくりが必要です。

- ・アンケート（市民）では、今後、本市が力を入れるべきこととして、『子育て支援のさらなる充実』と回答した人が最も多くなっています。
- ・少子化の進展により、小中学校の児童・生徒は減少傾向にあります。
- ・多様化する子育て支援ニーズに対応した環境づくりを進めることが求められています。

#### ●協働によるまちづくりに主体的に活動する人や団体の育成が必要です。

- ・アンケート（市民）では、本市への愛着を感じている人は7割を超えています。
- ・アンケート（団体）では、活動する上で困っていることは、『会員の高齢化が進んでいる』、『会員数が減少している』、『活動資金が不足している』と回答した団体が多くなっています。また、行政に望む支援策は、『市民への活動内容の広報・PRに関する支援』、『活動費の助成』と回答した団体が多くなっています。
- ・本市には、さまざまな分野で市民団体が自主的に活動するとともに、多様な地域主体の異なる特性を生かしあう協働のまちづくりの土壌があり、市民団体の活動を支援し、より一層、市民と行政の協働のまちづくりを進める必要があります。

### 4 環境保全と快適な生活環境の形成

#### ●自然環境の保全と快適な生活環境づくりが求められています。

- ・恵まれた自然環境の保全、下水道の整備など、誰もが住みたくなる居住環境づくりを進める必要があります。

#### ●地球環境保全への対応が求められています。

- ・地球温暖化問題をはじめとした地球環境の保全は市民の日常生活に直結する重要な課題であり、本市においても、市域から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の増大は大きな問題であることから、今後も地球温暖化対策を推進する必要があります。
- ・市民への啓発活動や環境学習の場の提供、環境保全活動団体の支援や人材の育成を継続し、さらに拡充することともに、地球温暖化対策地域計画を見直しする必要があります。



## 5 交通・立地条件を生かした産業機能の充実

### ●今後の成長力への懸念に対応する必要があります。

- ・市内中小企業においては、技術者の高齢化と技能伝承の遅れ、若手人材の不足などの問題から、今後の成長力を懸念する企業が増加しています。
- ・市が整備した企業用地はほぼ完売しており、次期工業用地の確保に向けた取組が必要となっています。

### ●住友諸企業、地場中小企業などの発展の支援と雇用の場の確保が必要です。

- ・本市は、別子銅山の開坑以来、先人の知恵と技術により、四国屈指の工業都市へと発展してきました。また、臨海部を中心に、住友諸企業や地場中小鉄工業などが集積しており、本市の基幹産業として、今後も、これらの企業の発展を支援するとともに、雇用の場を確保する必要があります。
- ・アンケート（出身者）では、本市の課題や市が取り組むことは、『雇用の場の不足』『雇用の場の確保』と回答した人が多く、アンケート（企業）では、企業活動の課題は、『雇用の維持』『従業員の確保が難しい』『産業を担う人材の育成・後継者の育成』と回答した企業が多くなっています。この企業と求職者のミスマッチの解消が課題となっています。

### ●近代化産業遺産群や太鼓祭りなどの継承と、地域の人材や資源の活用が必要です。

- ・本市の発展の礎となった別子銅山の近代化産業遺産群は、人と産業の歴史を物語っています。また、豪華絢爛、勇壮華麗な多くの太鼓台が運行される太鼓祭りは、全国に誇れる伝統文化行事です。これらの歴史・文化遺産を次の世代に継承する必要があります。
- ・地域の人財や資源を活用し、時代変化に対応するまちづくりを進める必要があります。



## 6 社会活動を支える生活基盤の整備

### ●都市機能、生活機能が分散された都市構造への対応を検討する必要があります。

- ・本市は、周辺町村との合併による市域の拡大や地理的条件により、市街地が分散された都市構造となっています。
- ・そのため、都市の拠点性が弱く、また、都市機能の維持に係るコストの増大などが懸念されており、対応と是正策を検討する必要があります。

### ●公共交通や道路渋滞などの交通問題への対応策を検討する必要があります。

- ・本市は、JR予讃線の新居浜駅のほかに2つの駅があります。また、市内各所を結ぶバス路線がありますが、公共交通空白地域があり、高齢化が進行する中で交通弱者の移動手段の確保が懸念されており、対応策を検討する必要があります。
- ・市の骨格となる幹線道路の整備が遅れており、そのため、一部で交通渋滞がみられ、市民生活や産業活動に影響を与えており、対応策を検討する必要があります。
- ・アンケート（出身者）では、本市の課題は、『交通が不便』と回答した人が多くなっています。

### ●災害、犯罪などへ対応する必要があります。

- ・自然災害、犯罪の多様化、食に対する安全・安心意識の高まりなどに対応する必要があります。
- ・アンケート（市民）では、本市の望ましい将来像としては、『安全なまち』と回答した人が最も多くなっています。
- ・アンケート（市民）において、重要度が高く、満足度が低い、重点的に実施すべき施策は、『風水害、地震など自然災害に対する防災』『交通事故を防ぐための道路の安全対策』などとなっています。

## 7 効率的で効果的な自立した行財政運営

### ●限られた行政資源の中で行政需要に対応する必要があります。

- ・全国的に人口減少が進む中、地方財政は厳しい状況にありますが、本市の財政状況は比較的バランスがとれており、現在の水準を維持しながら、計画的に事業を実施することにより、財政の健全性を維持・強化していくことが求められます。
- ・市の保有する公共施設の約4割が昭和40年代後半から昭和50年代に建設されたものであり、今後、それらの施設が次々と更新時期を迎え、本市財政にとって大きな負担となることが懸念されています。施設の更新費用を軽減し、平準化を図るためには、長期的かつ経営的な視点で、施設の長寿命化対策を行うとともに、施設の処分、統廃合についても検討、実施する必要があります。

# 第 2 部 基本構想

---

# 第1章 将来像

## 1 将来都市像

これからの新居浜市の目指すべき姿を示すものとして、第六次長期総合計画の将来像を次のとおり定めます。

### ◆将来都市像

～豊かな心で幸せつむぐ～

人が輝く あかがねのまち にはま

### “豊かな心で幸せつむぐ”とは

「愛情あふれる家庭」、「夢を実現できる仕事」、「人のつながりで助けあい支えあう地域コミュニティ」、「安全・安心・快適な生活環境と将来に希望が持てる社会制度」、「豊かな自然と太鼓祭りをはじめとした魅力あふれる伝統文化や別子銅山の近代化産業遺産群」などに包まれ、市民みんなが心の豊かさを実感しながら、協力・協働してまちづくりを進め、本市の新たな未来を創り上げ、子どもたちや次の世代に引き継ぐとともに、みんなが元気で**幸せ**に暮らすことができるまちを目指します。

### “人が輝く”とは

市民みんなが、本市の歴史・文化を学び、郷土を愛する心を育むとともに、「本市の未来を担う人づくり」や「子どもを産み育てる環境づくり」、「地域が一体となった支えあい、助けあいのシステムづくり」を進めることで、子どもからお年寄りまで誰もが光り輝き、健康で安全・安心に生活ができて、住んでいてよかったと心から思えるまちを目指します。

### “あかがねのまち”とは

本市の発展の礎となった別子銅山は、かつて世界一の産銅量を誇り、日本の近代化に大きな役割を果たしました。その資源を生かし、また、先人の知恵と精神、尊い努力により、本市は、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと発展しました。このまちに生まれ育った人、生活する人にとって、その歴史は全国に誇ることのできるすばらしいものです。

その誇りを再認識するとともに、まちのアイデンティティとするため、「第五次長期総合計画」の将来都市像において掲げた『あかがねのまち』の精神を、「第六次長期総合計画」においても引き継いでいきます。

## 2 目標人口

今後、合計特殊出生率と社会増減の改善を図ることにより、令和22年(2040年)まで人口10万人を維持し、令和42年(2060年)の目標人口を90,000人(平成27年時点の社人研準拠推計人口74,997人より約15,000人増で、平成31年時点の社人研推計人口86,326人より約4,000人増)とします。

「第六次長期総合計画」の目標人口は111,000人(令和12年(2030年))とします。

### 目標人口の前提条件

**合計特殊出生率**：国の長期ビジョンを参考とし、出生率の上昇を前提

10年間で0.1ずつ上昇し、**平成72(2060)年に2.3を達成**

**社会増減**：平成42(2030)年に転出者数と転入者数が均衡

【転入】20代、30代の転入をUターン促進などにより段階的に増加

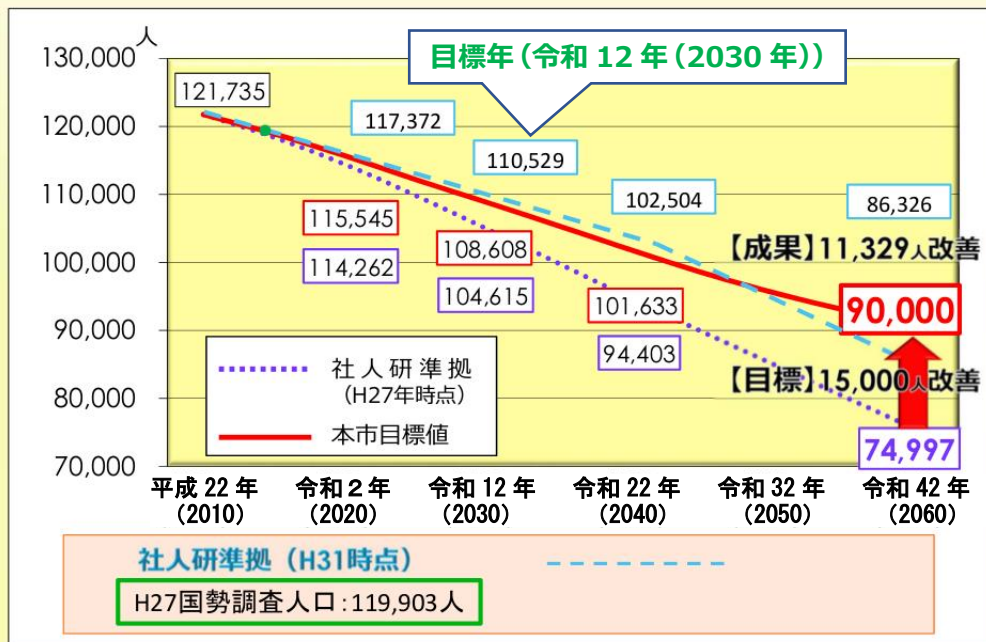
【転出】進学などに伴う10代の転出は社人研推計に準拠

その他の年齢層の転出は定住促進により50%減少

## ◆ 目標人口

111,000人(令和12年(2030年))

### 新居浜市における人口の将来展望



資料：第2期 新居浜市総合戦略 令和2年3月

※現在策定中の都市計画マスタープランのポイントを記載しますので、最新の都市計画マスタープランが作成された時点で記載することになります。

## 3 将来都市構造

### 3-1 将来都市構造の方針

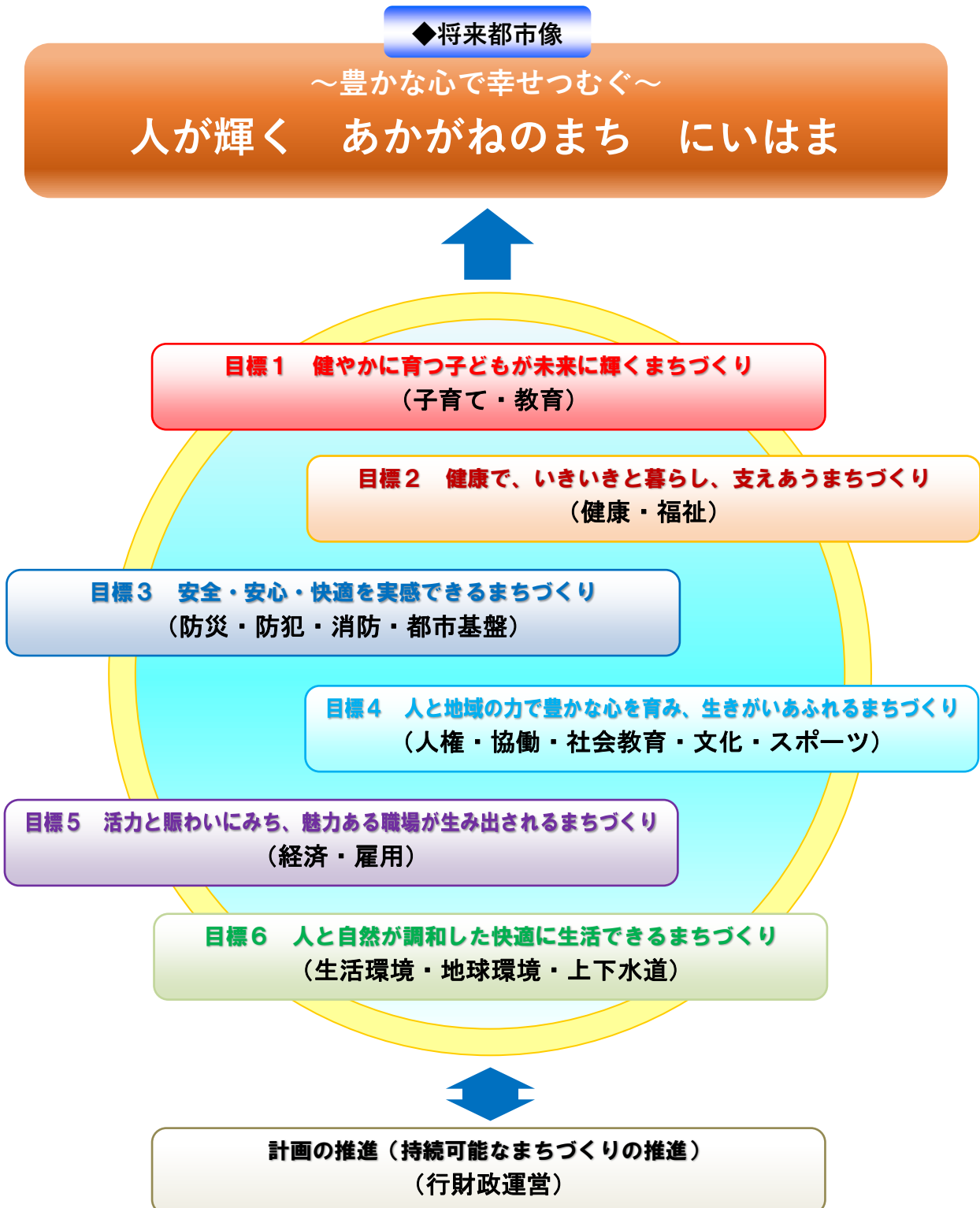
### 3-2 将来都市構造図

## 第2章 施策の大綱と重点プロジェクト

### 1 まちづくりの目標

第六次長期総合計画の6つのまちづくりの目標は以下のとおりです。

また、6つのまちづくりの目標と計画の推進の7つの柱ごとに、それぞれの大枠の取組方向を示します。



## 目標1 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり

(子育て・教育)

●多様化する子育て支援ニーズに対応した取組を進めます。

●保育園や子育て支援拠点施設、子育て世代包括支援センター等が連携し、**子育て世代の不安に寄り添える**ような支援を検討します。また、**要保護児童**に対しては、個別ケースの検討とともに、関係機関が連携した取組を進めます。

●少子化の進展により、小中学校の**児童・生徒は減少傾向**にあります。また、子どもを取り巻く環境の変化に対して、より**健やかに子どもが成長することができる環境づくり**を進めます。

●児童・生徒の健全育成や、教育施設・教育環境の整備・充実、幼児教育の推進による**学校教育の充実**に努めるとともに、**地域に開かれた特色ある学校づくり**や社会変化に対応した**多様な教育**を推進し、**生きる力を育む環境づくり**を進めます。

●また、**児童・生徒が「生きる力」**を身に付け、社会の激しい変化やさまざまな課題に柔軟かつたくましく対応し、**社会人・職業人として自立**するための教育を推進します。

●**子どもの貧困**や**発達障がいへの対応**、**子育て世代への支援**などを推進します。

●子どもが健やかに育つための環境づくりとともに、学校教育を充実し、**次世代の人材を育むまちづくり**を進めます。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。



## 目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり

(健康・福祉)

●個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化を踏まえ、**一人ひとりが認めあい、支えあう社会**づくりを進めます。

●市民一人ひとりの**主体的な健康づくりへの意識**の高揚を図り、地域と一体となった健康づくり、生涯にわたって**自らが健康維持・増進**に取り組むことができる体制の充実に努めます。また、信頼できる地域医療体制となるように**救急医療体制の維持・強化**と**医療機関などとの連携**を図ります。

●**高齢者**については、**高齢者の権利**が守られ、社会参加を通じて**生きがい**を持ち続けながら、**共に支えあう地域ネットワーク**の充実に努めます。また、住み慣れた地域で生活することができる社会をつくるため、介護が必要な状態にならないように**介護予防**に努めるとともに、**介護サービス**が必要な場合は、適切で効果的なサービスを受けることができる体制を整備します。

●障がいの有無にかかわらず、**お互いの人格と個性を尊重**し、共に暮らせる社会を実現するため、市民の**障がい者への理解**と**障がい者の社会参加**の促進に努めます。また、年齢や障がいの有無に関係なく、生きがいをもって社会に参画し、生涯を心身共に健康に過ごすことが可能な環境づくりに努めます。

●また、子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを進めるため、**地域福祉意識を醸成**するとともに、福祉活動を担う**団体や人材を育成**し、**地域共生社会の構築**に努め、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

### 目標3 安全・安心・快適を実感できるまちづくり

(防災・防犯・消防・都市基盤)

●近年、**地震や豪雨災害**などの自然災害が多発しており、本市においても、市民や自治体等と連携し、ソフト、ハード両面での大規模災害への備えに努めます。また、振り込め詐欺など、高齢者を狙った**犯罪の多様化**を踏まえ、身近に潜む犯罪についての注意喚起に努めます。

●少子高齢社会に対応した**公営住宅**の計画的な更新、**住環境**の整備、**道路・交通体系**の整備、**港湾**の整備などを図り、良質で快適な都市空間の整備を進めます。

●地域防災計画に基づき、**防災訓練**の実施、**防災行政無線**の整備、**避難行動要支援者支援プラン**の作成などに取り組みます。

●市民一人ひとりが健やかな暮らしを営むことのできる**快適で利便性の高い安全で安心なまちづくり**を進めます。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

## 目標4 人と地域の力で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり

(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)

●**地域コミュニティへの参加者が減少**するなど、**地域とのつながりが希薄化**しているため、時代に合った形でコミュニティ機能を維持するための取組を支援します。

●市民一人ひとりが**かけがえのない命**を大切にするとともに、**人権が尊重**され、誰もが安心して生き生きと暮らせる社会づくりを進めるため、**NPOや地域コミュニティ活動の支援**を行います。また、**協働のまちづくり**を推進し、「民」の力を十分に生かしたまちづくりを進めます。

●SNSの普及に伴い、**地縁にとらわれないコミュニティが増加**しています。こうした状況を踏まえ、市民、団体、事業者、行政など地域の多様な主体と連携・協力しながら、**地域共生社会の実現**を目指します。

●**近代化産業遺産**などのこれまで培ってきた**文化や地域資源**を市民の誇りとして、継承するとともに、**社会教育の充実、芸術文化やスポーツの振興**による心と体を育むまちづくりを目指します。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

## 目標5 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生まれるまちづくり (経済・雇用)

- **情報通信技術（ICT）**の飛躍的進歩と普及、経済の**地球規模化（グローバル化）**が進むとともに、**情報関連産業**が成長しており、このような状況に対応した産業振興策に取り組みます。
- 本市を支える産業の持続的発展を促進するため、工業については、**ものづくり人材の育成・確保**を図るとともに、産業基盤の強化に努めます。また、農林水産業、商業においては、消費者の嗜好や環境の変化に対応して、地元の農林水産物を活用した**特産品や郷土料理の開発**及び**認知度の向上**に努めます。
- 本市の**多様な観光資源**を生かし、着地型旅行商品の造成など、効果的な**情報発信**を行い、観光客を増やすことに努めます。
- **別子銅山の近代化産業遺産**を本市固有の観光資源として、情報発信や活用に努めるとともに、**太鼓祭り**への誘客を図るため、観光客の受入れ体制及び情報発信の充実に努めます。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

## 目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(生活環境・地球環境・上下水道)

- 環境問題を地球規模で考えることが一般化されつつあり、国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）では、**クリーンなエネルギー**の活用、**気候変動**への対策や、海・森の豊かさを守るための指標などが設定されており、本市においてもSDGsを意識した取組を進めます。
- 豊かな自然と美しい環境を未来の子どもたちに残すため、世界に先駆け100年前に環境問題に取り組んだ先人に学び、**人と自然が共生**するまちづくりを進めます。
- みんなで**美化活動**や**ごみの減量化**、**3R（リデュース・リユース・リサイクル）**に取り組む、快適な生活環境と限りある資源を循環させる社会の構築に努めます。
- 市民、団体、事業者と行政の協働**のもと、ごみの減量化や水環境の向上に取り組むとともに、国の**地球温暖化対策計画**に基づく**2030年中期削減目標の達成**に向けた取組も踏まえ、持続可能なまちづくりを目指します。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

### 計画の推進（持続可能なまちづくりの推進）

(行財政運営)

- 限られた行政資源の中で多様な行政需要に対応するため、**組織の効率化**や**職員的能力向上**に努め、柔軟かつ健全な行財政運営を図り、効率的な自治体経営を進めます。
- 市民に開かれた行政**と自治の強化を推進し、**自立した市政の運営**を目指します。

## 2 6つのまちづくりの目標と計画 の推進の7つの柱ごとの施策

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内  
容につきましては、変更となりますこと、ご了承  
ください。

6つのまちづくりの目標の実現するための施策は以下のとおり

### 目標1 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり（子育て・教育）

#### [施策 1-1] 子ども・子育て支援の充実

親子の交流の場づくりや子どもの居場所づくりにより、地域と一体となった子育て環境の整備に努めます。また、子育て相談の充実や援助を必要とする児童・保護者への支援や母子保健対策の推進などを行い、子どもが健やかに育つ社会をつくるとともに、保育サービスの充実など仕事と子育ての両立支援を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会をつくりま

#### [施策 1-2] 家庭、地域の教育力の向上

子育て世代に対する家庭教育の充実や、学校と地域社会の結びつきを強化し、家庭、地域の教育力の向上と、社会全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。

#### [施策 1-3] 学校教育の充実

児童・生徒の健全育成や、教育施設・教育環境の整備・充実、幼児教育の推進により学校教育の充実を図ります。また、地域に開かれた特色ある学校づくりや社会変化に対応した多様な教育を推進し、生きる力を育む環境づくりを進めます。

#### [施策 1-4] 特別支援教育の充実

障がいや発達課題のある子どもの早期発見、早期支援に努め、乳幼児期から学齢期を通じ、ライフステージに応じた相談・支援の充実を図ります。また、特別支援教育体制の充実・整備を進め、個々の状況に応じた教育的支援を目指します。

## 目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

### [施策 2-1] 健康づくりと医療体制の充実

市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの意識の高揚を図り、地域と一体となった健康づくり事業などにより、生涯にわたって自らが健康維持・増進に取り組むことができる体制の充実に努めます。また、信頼できる地域医療体制となるように救急医療体制の維持・強化と医療機関などとの連携を図り、誰もが安心して健やかに暮らせる社会をつくります。

### [施策 2-2] 地域福祉の充実

子どもから高齢者まで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境となるように、地域福祉意識を醸成するとともに、社会福祉団体やボランティアを育成し、連携することで、地域みんなで共に助けあい、支えあう福祉の充実した共助社会をつくります。

### [施策 2-3] 障がい者福祉の充実

障がいの有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、共に暮らせる社会を実現するため、市民の障がい者への理解と障がい者の社会参加を促進します。また、障がい福祉サービス・施設の充実や就労促進、障がい児通所サービスの充実などにより、障がいがあっても自立した生活を送ることができる社会をつくります。

### [施策 2-4] 高齢者福祉の充実

高齢者の権利が守られ、高齢者が社会参加などにより生きがいを持ちつつながら、共に支えあう地域ネットワークの充実を図ります。また、介護が必要な状態にならないように介護予防事業の促進と、介護サービスが必要な場合は、適切で効果的な介護サービスを受けることができる体制整備に努め、住み慣れた地域で生活することができる社会をつくります。

### [施策 2-5] 社会保障の充実

国民健康保険、介護保険、国民年金については、市民の制度への理解を促進するとともに、健全で適正な運営に努め、持続可能な制度とします。また、生活保護については、生活の安定と自立に向けた支援を行い、安心して暮らせる社会をつくります。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。



### **目標3 安全・安心・快適を実感できるまちづくり（防災・防犯・消防・都市基盤）**

#### **[施策3-1] 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出**

地域の特性に応じた快適な都市環境の形成を図り、良好な都市空間を形成します。そのために適正かつ合理的な土地利用を進め、誰もが働きやすく暮らしやすいまちをつくりまします。

#### **[施策3-2] 道路の整備**

交通混雑を解消し、分散している都市拠点間の連携を強化するとともに、安全で快適な通行を確保するため、都市計画道路の整備を推進します。さらに道路の適切な維持管理と道路交通安全対策の推進により、産業活動と市民生活を支える安全な道路の整備を進めます。また、安全で快適な自転車利用環境の創出を図ります。

#### **[施策3-3] 安心な住宅の整備**

少子高齢社会に対応した住宅のセーフティーネットとしての機能を高めていくとともに、公営住宅の計画的な更新や周辺の住環境の整備、防災性の向上を図り、安心して良質な住宅環境を整備します。

#### **[施策3-4] 港湾の整備**

物流の高度化に対応した公共ふ頭の整備や、大規模地震に対応した港湾施設の整備を図るとともに、港湾・海岸保全施設の適切な管理により、産業と市民生活を支える港湾の整備を進めます。

#### **[施策3-5] 防災・減災対策の推進**

#### **[施策3-6] 生活安全対策の推進**



### **[施策 3-7] 消防体制の充実**

防災拠点の整備や消防力の強化による警防体制の充実を図ります。また、地域と連携した防火・防災対策の推進や、計画的な整備による救急救助体制の強化により、大切な命と地域を守ります。

### **[施策 3-8] 運輸交通体系の整備**

公共交通の拡充整備、交通結節点機能の充実、物流機能の充実により、運輸交通体系の強化を図ります。また、人や環境にやさしい交通環境の充実を図り、誰もが安心して便利に移動できる交通体系を確立します。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

## 目標4 人と地域ので豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり

(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)

### [施策4-1] 学習活動の充実

### [施策4-2] 文化芸術の振興

芸術文化に触れる機会の創出を促進するとともに、施設の整備・充実により、芸術文化の振興を図ります。また、文化財などの保護と活用を図り、特色ある芸術文化の香りを未来に伝えます。

### [施策4-3] スポーツの振興と競技力の向上

スポーツ教室や各種大会の開催、また体育施設の整備・充実により、いつでもどこでも誰でも体を動かすことが楽しめる社会体育の振興を図るとともに、関係団体との連携・協力により、競技スポーツにおける全国レベルの選手育成を推進します。

### [施策4-4] 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実

本市特有の地域資源である近代化産業遺産を学び、次世代へ継承、発信するとともに、近代化産業遺産の保存・整備とネットワークの推進により、市民の郷土を誇りとする意識の醸成とまちづくりへの活用を図ります。

### [施策4-5] 人権の尊重

学校や社会における人権・同和教育の推進及び啓発に努めるとともに、人権擁護体制の充実を図り、あらゆる垣根を越えて、あたたかい心で交じわりあうことのできる社会をつくります。

### [施策4-6] 男女共同参画社会の形成

市民一人ひとりの男女共同参画意識を高めるとともに、DV対策及び参画の促進を図り、性別にかかわらず男女が主体的にあらゆる分野で活躍できる男女共同参画社会の形成を目指します。

### [施策4-7] 地域コミュニティの充実

少子高齢化、核家族化の進行により希薄化している地域コミュニティにおいて、地域活動の支援を行うとともに、本市にふさわしい地域自治のしくみづくりに向けた取組を通じて、地域力を発揮できる体制をつくります。また、移住支援体制の整備・充実を図り、本市への移住・定住を促進します。

#### **【施策 4-8】 多様な主体による協働の推進**

市民、団体、事業者、行政など地域の多様な主体が、異なる特性を生かしあいながら、よりよいまちづくりを目指すため、市民社会と行政の媒介役となる中間支援組織と連携し、協働の推進を図ります。

#### **【施策 4-9】 国際化の推進**

国際社会における本市の役割を認識し、国際交流の推進、多文化共生社会の推進を図り、国際化を進める体制づくりを進め、グローバルな視点でまちづくりを推進します。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

## 目標5 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生まれるまちづくり

(経済・雇用)

### [施策 5-1] 工業の振興

本市の伝統であるものづくり技術を継承するため、企業と連携しニーズに応じた人材育成を行うとともに、雇用の確保に努めます。また、企業立地活動や新製品の開発支援などを行い、創造と活力にあふれるものづくりのまちをつくりまします。

### [施策 5-2] 商業の振興

商店街の店舗を訪れる機会を生むイベントの開催など魅力ある商店街づくりに対する支援を行い、商店街の再生を図ります。また、商業・サービス業の集積と機能の充実により、市民が生活しやすい商業の発展を進めます。

### [施策 5-3] 雇用環境の充実

経済情勢や、雇用情勢が変化する中、労働力確保のため、市内事業所の雇用を促進するとともに、若年層の職場定着などに努めます。また、高齢者、女性などあらゆる人が安心して働ける環境づくりを促進するとともに、働く人のニーズや経済情勢に合致した支援を行ってまいります。

### [施策 5-4] 観光・物産の振興

太鼓祭りや別子銅山の近代化産業遺産など本市固有の魅力ある資源について、観光宣伝や情報発信を行い、地域の観光振興を図ります。また、産業の連携による新居浜ブランドとなる特産品の開発やホスピタリティの向上、さらにはマイントピア別子への誘客促進により、全国に誇れる観光地をつくりまします。

### [施策 5-5] 農業の振興

農地の利用集積や担い手の育成により、優良農地の保全を図るとともに、地産地消の推進、地域特産品の開発及び農商工連携による地場農産物を生かした新居浜ブランド商品の創出により、農作物の高付加価値化を図ります。また、農地は防災・環境保全機能にも寄与するため、保全策を検討実施し、次世代へ伝え育む農業を推進します。

### [施策 5-6] 林業の振興

林道などの生産基盤の整備をはじめ、担い手の育成や地元産材の活用、加工流通の整備により、林業の振興を図ります。また、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため健全な森林整備を推進し、林業と環境の調和のとれた森づくりを進めます。

### [施策 5-7] 水産業の振興

漁業生産基盤の整備及び漁場廃棄物の回収など、良好な漁場環境づくりに取り組むとともに、「獲る漁業」と「つくり育てる漁業」の調和を図り、水産資源の確保に努めます。また、市内で水揚げされた漁獲物や水産加工品の地産地消を推進し、水産業の活性化を図るとともに、海を守りながら将来へつなげる水産業を推進します。

## 目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(生活環境・地球環境・上下水道)

### [施策6-1] かけがえのない地球環境の保全と継承

環境学習や環境教育の積極的な推進や地球環境問題の意識の醸成により、市民が一体となって地球温暖化防止対策に取り組むまちをつくとともに、環境負荷が少ない、持続可能なエネルギー利用への転換を進めることにより、地球環境に配慮したライフスタイルを構築します。

### [施策6-1] あんしん、あんぜん、きれいなまちづくり

大気汚染の防止と公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置による水質の改善に努め、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。また、市民への環境啓発活動や事業者との連携による環境保全活動に取り組み、さまざまな主体が一体となって、自然を大切に、共に暮らす環境づくりを推進します。

### [施策6-3] 未来へつなぐ循環型社会の実現

全市民が一体となった環境美化活動やごみの減量化、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進に取り組み、地球環境にやさしく、限りある資源を循環させる社会を構築します。

### [施策6-4] 上下水道事業の推進

下水道普及率の向上に向け、下水道施設の計画的な整備を図るとともに、既存施設の維持管理・改築更新、耐震化を促進しながら、快適で安全な生活環境の整備を進めます。

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

## 7 計画の推進〔持続可能なまちづくりの推進〕(行財政運営)

### [施策 7-1] 開かれた市政の推進

市政に関する情報をわかりやすく伝えるとともに、市民要望や意見を的確に把握し、市民、各種団体、事業者と行政が地域でのさまざまな活動及び課題などの情報共有に努め、相互理解を深めることにより、協働による市民主体の市政を推進します。

### [施策 7-2] 効果・効率的な自治体経営の推進

計画の推進にあたっては、社会情勢や市民ニーズの的確な把握を行うことにより、各分野が連携しながら計画的にまちづくりを進めます。また、限られた行政資源の中で行政需要に対応するため、組織の効率化や職員の能力向上に努め、柔軟かつ健全な行財政運営を図り、効果、効率的な自治体経営を推進します。

### [施策 7-3] 情報通信技術（ICT）の利活用と市民サービスの向上

著しい進展を遂げている情報通信技術を有効に利活用しながら、迅速かつ確実な行財政運営を行い、市民に対して、利便性が高く良質な行政サービスを提供します。併せて、個人情報保護など、情報セキュリティ対策を確保し、利便性と安全性が確保されたシステムの整備を進めます。

### [施策 7-4] 過疎地域及び離島地域の振興

別子山地域振興のための「新居浜市過疎地域自立促進計画」や大島地域振興のための「新居大島地域振興計画」を策定しており、本計画の推進にあたっては、これらの計画と整合を図りながら、各施策を推進します。

### [施策 7-5] 人口減少対策とシティブランドの推進

※基本計画作成にあわせ、内容を固めていきます。  
現時点では、イメージとして捉えていただき、内容につきましては、変更となりますこと、ご了承ください。

### 3 重点プロジェクトの体系

重点プロジェクトには、人口対策を基本とした「第2期新居浜市総合戦略（令和2年3月改訂）」の4つの基本目標、目標ごとに定める具体的な施策を位置付けます。

#### ◆重点プロジェクト

基本目標1 新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地元産業を振興します

ものづくり産業の振興

新産業の創出、創業への支援

地元産業の振興

住友各社との連携強化と企業誘致の促進

基本目標2 居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大します

移住・定住の促進

交流人口の拡大

関係人口の創出・拡大

基本目標3 浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現します

少子化対策の充実

子育て支援の充実

教育環境の整備

健康寿命の延伸

基本目標4 市域・組織を越えた連携を進め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します

時代に合った  
まちづくりの推進

健康で豊かな生活が送れる  
まちづくりの推進

安全・安心の  
まちづくりの推進

協働のまちづくりの推進

3市（新居浜・西条・四国中央）  
連携の推進



## 4 施策の体系

本計画は、前計画に準拠して、6つのまちづくりの目標を設定しています。それに計画の推進を加えた7つの柱から構成します。なお、各目標は、一部の施策構成を変えて、以下の新しい施策体系とします。

### ◆施策の体系

#### 将来都市像

～豊かな心で幸せつむぐ～ 人が輝く あかがねのまち にいはま

#### 重点プロジェクト（総合戦略の4つの柱）

※総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題への対応、地方創生などの目標や施策を定めるもので、組織横断的に施策を推進します。

新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地元産業を振興します  
(雇用創出、人づくり、産業振興)

居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大します  
(定住人口、交流人口、関係人口)

浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現します  
(結婚・出産、子育て支援、教育、健康長寿)

市域を越えた連携を進め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します  
(まちづくり、市域連携、組織連携)

#### まちづくりの目標

1. 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり  
(子育て・教育)

2. 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり  
(健康・福祉)

3. 安全・安心・快適を実感できるまちづくり  
(防災・防犯・消防・都市基盤)

4. 人と地域の力で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり  
(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)

5. 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生まれ出されるまちづくり  
(経済・雇用)

6. 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり  
(生活環境・地球環境・上下水道)

7. 持続可能なまちづくりの推進  
(行財政運営)

#### 施策

1-1 子ども・子育て支援の充実

1-2 家庭、地域の教育力の向上

1-3 学校教育の充実

1-4 特別支援教育の充実

2-1 健康づくりと医療体制の充実

2-2 地域福祉の充実

2-3 障がい者福祉の充実

2-4 高齢者福祉の充実

2-5 社会保障の充実

3-1 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出

3-2 道路の整備

3-3 安心な住宅の整備

3-4 港湾の整備

3-5 防災・減災対策の推進

3-6 生活安全対策の推進

3-7 消防体制の充実

3-8 運輸交通体系の整備

4-1 学習活動の充実

4-2 文化芸術の振興

4-3 スポーツの振興と競技力の向上

4-4 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実

4-5 人権の尊重

4-6 男女共同参画社会の推進

4-7 地域コミュニティの充実

4-8 多様な主体による協働の推進

4-9 国際化の推進

5-1 工業の振興

5-2 商業の振興

5-3 雇用環境の充実

5-4 観光・物産の振興

5-5 農業の振興

5-6 林業の振興

5-7 水産業の振興

6-1 かけがえのない地球環境の保全と継承

6-2 あんしん、あんぜん、きれいなまちづくり

6-3 未来へつなぐ循環型社会の実現

6-4 上下水道事業の推進

7-1 開かれた市政の推進

7-2 効果・効率的な自治体経営の推進

7-3 情報通信技術（ICT）の活用と市民サービスの向

7-4 過疎地域及び離島地域の振興

7-5 人口減少対策とシティブランドの推進



## 5 10年後のまちの姿

計画の達成度を具体的に判断するため、6つのまちづくりの目標ごとに成果指標(アウトカム)を設定し、目標値の達成に努めます。

目標項目は、今後各部局と相談の上、設定します。

### ■目標の達成状況を計る成果指標■

成果指標	基準値 (基準年)	目標値 (令和12年度)
<b>●まちづくり共通</b>		
人口	119,903人 (H27)	108,608人
「本市の住みごこち」の満足度	57.7% (H30)	85.0%
<b>2. 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり (子育て・教育)</b>		
「教育・文化」に対する満足度	19.1% (H30)	29.1%
年間出生数	781人 (R1)	900人
<b>1. 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり (健康・福祉)</b>		
「保健福祉」に対する満足度	26.4% (H30)	36.4%
健康寿命*	男性	78.6 (H30)
	女性	83.2 (H29)
		●● (R10)
<b>6. 安全・安心・快適を実感できるまちづくり (防災・防犯・消防・都市基盤)</b>		
「都市基盤・開発」に対する満足度	15.1% (H30)	25.1%
「暮らしの安全安心」に関する満足度	30.2% (H30)	40.2%
<b>3. 人と地域ので豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)</b>		
自治会加入率	●●% (H●)	●万人
「地域コミュニティ」に対する満足度*	11.3% (H30)	21.3%
<b>5. 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり (経済・雇用)</b>		
入込観光客数 (1月~12月)	2,514,304人 (H30)	2,808,000人
製造品出荷額など (1月~12月)	7,024億円 (H28)	7,300億円
<b>4. 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (生活環境・地球環境・上下水道)</b>		
市民1人1日あたりのごみ排出量	●g (H●)	●g
「生活の快適さ・便利さ」に対する満足度	38.1% (H30)	48.1%

健康寿命\*.....健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。  
 生活の安全安心に対する満足度\*...新居浜市民意向調査の<生活の安全安心>に関する5項目の満足度の平均値。  
 地域コミュニティに対する満足度\*...新居浜市民意向調査の<地域コミュニティほか>に関する4項目の満足度の平均値。

まちづくりの目標ごとに  
 2つの目標を設定  
 ①定性的な目標 (市民満足度など)  
 ②定量的な目標 (ごみの排出量など)

## 6 基本構想の体系

基本構想の体系を以下に示します。

### ◆基本構想の体系

#### 計画策定の背景

##### 時代の潮流

- 人口減少、少子・超高齢社会
- 成長から成熟への社会経済の変化
- 高度情報ネットワーク化とグローバル化
- 環境に対する意識の変化
- 安全・安心に対する意識の高まり
- コミュニティの変容

##### 市民の声

- ・市民意向調査
- ・本市出身者意向調査
- ・団体アンケート調査
- ・企業アンケート調査
- ・高校生まちづくりワークショップ
- ・新居浜市内で働く若者との懇談会

##### 本市の概況・特性

- ・本市の位置、交通環境
- ・本市の沿革
- ・人口・世帯数
- ・出生・死亡、転入・転出の推移
- ・産業別就業者比率の動向
- ・類似都市分析でみる本市の位置づけ
- ・本市の特性

##### 本市の主要課題

- 人口減少、超高齢社会への対応
- 保健、医療、福祉サービスの充実
- 地域を支える人材の育成と市民主体の自立する地域の形成
- 環境保全と快適な生活環境の形成
- 交通・立地条件を生かした産業機能の充実
- 社会活動を支える生活基盤の整備
- 効率的で効果的な自立した行財政運営

#### まちの将来像と目標

##### 将来都市像

～豊かな心で幸せつむぐ～  
人が輝く  
あかがねのまち  
にはま

##### まちづくりの目標

- 目標1** 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり
- 目標2** 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり
- 目標3** 安全・安心・快適を実感できるまちづくり
- 目標4** 人と地域の力で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり
- 目標5** 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり
- 目標6** 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

##### 基本指標

《将来人口》  
111,000人

#### 分野別の計画

##### 目標1 健やかに育つ子どもが未来に輝くまちづくり (子育て・教育)

###### 施策

1. 子ども子育て支援の充実
2. 家庭、地域の教育力の向上
3. 学校教育の充実
4. 特別支援教育の充実

《成果指標》

.....

##### 目標2 健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり (健康・福祉)

###### 施策

1. 健康づくりと医療体制の充実
2. 地域福祉の充実
3. 障がい者福祉の充実
4. 高齢者福祉の充実
5. 社会保障の充実

《成果指標》

.....

##### 目標3 安全・安心・快適を実感できるまちづくり (防災・防犯・消防・都市基盤)

###### 施策

1. 快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出
2. 道路の整備
3. 安心な住宅の整備
4. 港湾の整備
5. 防災・減災対策の推進
6. 生活安全対策の推進
7. 消防体制の充実
8. 運輸交通体系

《成果指標》

.....

##### 目標4 人と地域の力で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり (人権・協働・社会教育・文化・スポーツ)

###### 施策

1. 学習活動の充実
2. 文化芸術の振興
3. スポーツの振興と競技力の向上
4. 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実
5. 人権の尊重
6. 男女共同参画社会の推進
7. 地域コミュニティの充実
8. 多様な主体による協働の推進
9. 国際化の推進

《成果指標》

.....

##### 目標5 活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり (経済・雇用)

###### 施策

1. 工業の振興
2. 商業の振興
3. 雇用環境の充実
4. 観光・物産の振興
5. 農業の振興
6. 林業の振興
7. 水産業の振興

《成果指標》

.....

##### 目標6 人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり (生活環境・地球環境・上下水道)

###### 施策

1. かけがえのない地球環境の保全と継承
2. あんしん、あんぜん、きれいなまちづくり
3. 未来へつなぐ循環型社会の実現
4. 上下水道事業の推進

《成果指標》

.....

##### 計画の推進 持続可能なまちづくりの推進 (行財政運営)

###### 施策

1. 開かれた市政の推進
2. 効果・効率的な自治体経営の推進
3. 情報通信技術 (ICT) の利活用と市民サービスの向上
4. 過疎地域及び離島地域の振興
5. 人口減少対策とシティブランドの推進

《成果指標》

.....

基本計画

実施計画